

吉備中央町地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)



2026（令和8）年3月

吉備中央町

目 次

第1章 計画策定の背景と目的	1
1 地球温暖化対策を巡る動向	1
2 計画の基本的事項	6
第2章 温室効果ガス排出状況	11
1 温室効果ガス排出量の算定方法	11
2 温室効果ガス排出量	12
第3章 温室効果ガス削減目標	20
1 目標設定の概要	20
2 目標設定の考え方	20
3 温室効果ガス削減目標	22
第4章 目標達成のための取組施策	23
1 温室効果ガス削減に資する基本的な考え方	23
2 具体的な取組施策	24
3 2050年ロードマップ	43
第5章 推進管理	44
1 推進体制の整備	44
2 推進管理方法	46
用語集	48
第6章 資料編	55

第1章 計画策定の背景と目的

1 地球温暖化対策を巡る動向

(1) 地球温暖化（気候変動）の影響

温室効果ガスは、太陽の光を反射する地表からの熱を吸収して大気を暖める働きがあります。温室効果ガスがなければ、地球の平均気温はマイナス19℃くらいになると言われています。しかし、人間の活動によって温室効果ガスが増えすぎると、熱の吸収が過剰になり、地球の気温が上昇してしまいます。これが地球温暖化と呼ばれる現象です。

今後、温室効果ガス濃度がさらに上昇し続けると、気温も同様に上昇し、今世紀末までに3.3～5.7℃の上昇が予測されています。

地球温暖化によって引き起こされる影響は非常に広い分野に対して及ぶとされており、私たちの生活が脅かされる可能性が指摘されています。



(出典：全国地球温暖化防止活動推進センター)

図1 地球温暖化のメカニズム

(2) 地球温暖化防止に向けた国内外の動向

① 持続可能な開発目標 (SDGs)

2015 (平成 27) 年 9 月に開催された国連サミットで、世界共通の目標として「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals: SDGs) が採択されました。

SDGs はすべての国が取り組むべき普遍的な目標であり、貧困、健康、教育、気候変動、エネルギーなど、あらゆる分野における課題の解決を目指すものです。

17 の目標と 169 のターゲットで構成されており、地球温暖化に関連する目標として「7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに」や「13 気候変動への対策を講じる」などが掲げられています。



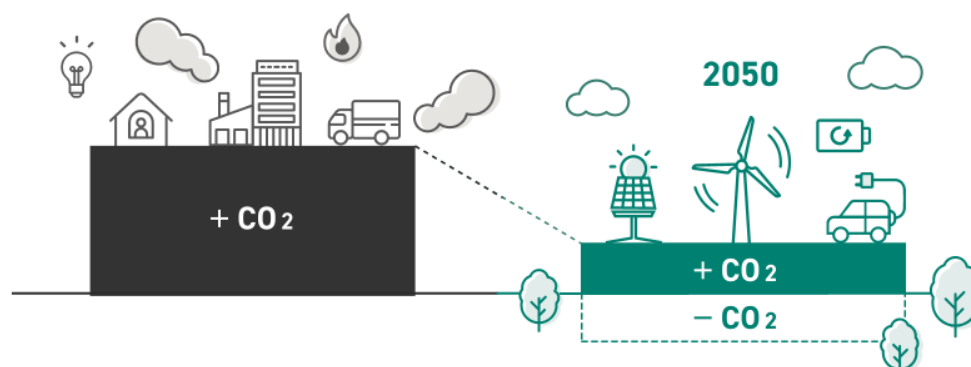
(出典：国際連合広報センター)

図 2 SDGs における 17 の目標

② パリ協定

2015 (平成 27) 年に開催された国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議 (COP21) において、「パリ協定」が採択されました。この協定では、産業革命以降の世界の平均気温上昇を 2℃より十分低く抑え、さらに 1.5℃に抑える努力を追求することが合意されました。この目的を達成するため、今世紀後半までに温室効果ガスの人為的な排出と吸収を均衡 (世界全体でカーボンニュートラル[※]) させることなどが、世界的な目標として定められました。

※「カーボンニュートラル」とは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」と植林・森林管理などによる「吸収量」を均衡させることを意味します。また、温室効果ガスの「排出量」から「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを「排出を全体としてゼロにする」と表現します。



(出典：2025 年 環境省「脱炭素ポータル」)

図 3 カーボンニュートラルとは

(3) 国の2050年カーボンニュートラル

日本においては、2020（令和2）年10月、当時の菅内閣総理大臣が、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」の実現を目指すことを宣言しました。また、翌2021（令和3）年4月の米国主催「気候サミット」において、2030（令和12）年度の温室効果ガス排出量を2013（平成25）年度比で46%削減するとの新たな目標を表明し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていく考えを示しました。

同年5月には「地球温暖化対策計画」及び「エネルギー基本計画」を見直し、さらに2025（令和7）年2月には再度「地球温暖化対策計画」及び「エネルギー基本計画」の見直しを行いました。

「地球温暖化対策計画」では、2050（令和32）年のカーボンニュートラルの実現に向け、2030（令和12）年度の温室効果ガス排出量を2013（平成25）年度比で46%削減し、2035（令和17）年度には60%削減、2040（令和22）年度には73%削減することとしています。

「第7次エネルギー基本計画」では、エネルギー自給率を現状（2023（令和5）年度）の15.2%から、2040（令和22）年度には30~40%程度へと引き上げることを目指しています。また、電源構成における再生可能エネルギー（太陽光発電を含む）の比率についても、現状（2023（令和5）年度）の22.9%に対し、2040（令和22）年度には40~50%程度とする見通しが示されています。

【単位：100万t-CO₂、括弧内は2013年度比の削減率】

	2013年度実績	2030年度（2013年度比）※1	2040年度（2013年度比）※2
温室効果ガス排出量・吸収量	1,407	760（▲46%※3）	380（▲73%）
エネルギー起源CO ₂	1,235	677（▲45%）	約360~370（▲70~71%）
産業部門	463	289（▲38%）	約180~200（▲57~61%）
業務その他部門	235	115（▲51%）	約40~50（▲79~83%）
家庭部門	209	71（▲66%）	約40~60（▲71~81%）
運輸部門	224	146（▲35%）	約40~80（▲64~82%）
エネルギー転換部門	106	56（▲47%）	約10~20（▲81~91%）
非エネルギー起源CO ₂	82.2	70.0（▲15%）	約59（▲29%）
メタン（CH ₄ ）	32.7	29.1（▲11%）	約25（▲25%）
一酸化二窒素（N ₂ O）	19.9	16.5（▲17%）	約14（▲31%）
代替フロン等4ガス	37.2	20.9（▲44%）	約11（▲72%）
吸収源	-	▲47.7（-）	▲約84（-）※4
二国間クレジット制度（JCM）	-	官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。	官民連携で2040年度までの累積で2億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。

※1 2030年度のエネルギー起源二酸化炭素の各部門は目安の値。
 ※2 2040年度のエネルギー起源二酸化炭素及び各部門については、2040年度エネルギー需給見通しを作成する際に実施した複数のシナリオ分析に基づく2040年度の最終エネルギー消費量等を基に算出したもの。
 ※3 さらに、50%の高みに向けて、挑戦を続けていく。
 ※4 2040年度における吸収量は、地球温暖化対策計画第3章第2節3.（1）に記載する新たな森林吸収量の算定方法を適用した場合に見込まれる数値。

（出典：環境省「脱炭素ポータル」）

図4 地球温暖化対策計画（2030年度、2040年度の温室効果ガス削減目標）

		2023年度 (速報値)	2040年度 (見通し)
エネルギー自給率		15.2%	3～4割程度
発電電力量		9854億kWh	1.1～1.2兆kWh程度
電源構成	再エネ	22.9%	4～5割程度
	太陽光	9.8%	23～29%程度
	風力	1.1%	4～8%程度
	水力	7.6%	8～10%程度
	地熱	0.3%	1～2%程度
	バイオマス	4.1%	5～6%程度
	原子力	8.5%	2割程度
	火力	68.6%	3～4割程度
最終エネルギー消費量		3.0億kL	2.6～2.7億kL程度
温室効果ガス削減割合 (2013年度比)		22.9% ※2022年度実績	73%

(出典：経済産業省 資源エネルギー庁「第7次エネルギー基本計画の概要」)

図 5 2040 年度におけるエネルギー需給の見通し

また、政府においても 2025 (令和 7) 年 2 月、地球温暖化対策の推進に関する法律 (以下、「温対法」という。) 第 20 条第 1 項に基づく「地球温暖化対策計画」に即し、事務・事業における温室効果ガスの排出量削減等のための措置に関する「政府実行計画」が閣議決定されました。

同計画では、2013 (平成 25) 年度を基準年として、政府全体の温室効果ガス排出量を 2030 (令和 12) 年度までに 50%、2035 (令和 17) 年度までに 65%、2040 (令和 22) 年度までに 79%削減することを目標とし、庁舎等における省エネの徹底や太陽光発電の最大限の導入、新築建築物の ZEB 化、再生可能エネルギー等の脱炭素電源や GX 製品の率先調達、フロン類の排出抑制等の措置を講ずることとしています。

再生可能エネルギーの最大限の活用・建築物の建築等に当たったの取組	
太陽光発電	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 2030年度までに設置可能な政府保有の建築物 (敷地含む) の約50%以上に太陽光発電設備を設置、2040年度までに100%設置を目指す。 ✓ ペロブスカイト太陽電池を率先導入する。また、社会実装の状況 (生産体制・施工方法の確立等) を踏まえて導入目標を検討する。
建築物の建築	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 2030年度までに新築建築物の平均でZEB ready相当となることを目指し、2030年度以降には更に高い省エネ性能を目指す。また、既存建築物について省エネ対策を徹底する。 ✓ 建築物の資材製造から解体 (廃棄段階も含む。) に至るまでのライフサイクル全体を通じた温室効果ガスの排出削減に努める。 ※ ZEB Ready : 50%以上の省エネを図った建築物
財やサービスの購入・使用に当たったの取組	
公用車/ LED	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 2030年度までにストックで100%の導入を目指す。 ※ 電動車は代替不可能なものを除く
電力調達	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 2030年度までに各府省庁での調達電力の60%以上を再エネ電力とする。以降、2040年度には調達電力の80%以上を脱炭素電源由来の電力とするものとし、排出係数の低減に継続的に取り組む。
GX製品	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 市場で選ばれる環境整備のため、率先調達する。 ※ GX製品：製品単位の削減実績量や削減貢献量がより大きいもの、CFP (カーボンフットプリント) がより小さいもの
その他の温室効果ガス排出削減等への配慮	
	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 自然冷媒機器の率先導入等、フロン類の排出抑制に係る取組を強化 ✓ Scope 3 排出量へ配慮した取組を進め、その排出量の削減に努める。 ✓ 職員にデコ活アクションの実践など、脱炭素型ライフスタイルへの転換に寄与する取組を促す。 ※ Scope 3 排出量：直接排出量 (Scope1)、エネルギー起源間接排出量 (Scope2) 以外のサプライチェーンにおける排出量

(出典：環境省「政府実行計画の見直し」)

図 6 政府実行計画概要

(4) 岡山県における地球温暖化対策

岡山県では、2020（令和2）年7月に「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」を表明しており、県民や事業者の取り組みを促すためにも、県自らが率先して行動することが求められています。そこで、2023（令和5）年度から2030（令和12）年度までの「岡山県エコオフィスプラン」を策定し、政府実行計画（2021（令和3）年10月閣議決定）等に準じた目標の下、カーボンニュートラルの実現に向けた対策を一層推進することとしています。

岡山県エコオフィスプラン（岡山県地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

【削減目標】

2030（令和12）年度に2013（平成25）年度比で50%削減を目指す

【主な取組項目】

- ◆ 太陽光発電：設置可能な建築物（敷地を含む。）の約50%以上に設置
- ◆ 蓄電池や燃料電池の積極的な導入
- ◆ 建築物：新築事業についてZEB Oriented相当以上、可能な場合はZEB Ready
- ◆ LED照明：100%導入
- ◆ 再エネ由来電力調達：60%以上
- ◆ 電動車：ストックで100%導入

(5) 吉備中央町における地球温暖化対策

① 吉備中央町デジタル田園都市構想総合戦略の策定

本町は、2024（令和6）年3月に吉備中央町デジタル田園都市構想総合戦略を策定しました。同戦略は、デジタル・トランスフォーメーション（DX）を徹底的に活用し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を実現することを目標としており、計画の根幹となる4つの基本目標には、仕事づくり、人の流れの創出、結婚・子育て支援の充実、および魅力的なまちづくりが含まれています。

② 再生可能エネルギーの導入

本町は、吉備高原の広大な土地や日照条件を活かし、再生可能エネルギーの導入を推進しています。町内には、町営の大規模太陽光発電所（メガソーラー）や、民間企業による大規模な太陽光発電所が設置・運営されています。

2 計画の基本的事項

(1) 計画の目的

地方公共団体実行計画（事務事業編）は、地方公共団体が実施している事務・事業に関し、「温室効果ガスの排出量削減」と「温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化」に取り組むための計画であり、「温対法」第21条第1項に基づき、都道府県、市町村、特別区、一部事務組合、広域連合に、策定と公表が義務付けられています。

吉備中央町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定は、町役場のみならず町域全体への効果も期待されます。

町役場に対する効果としては、温室効果ガス排出量の削減に関する具体的な知見の蓄積、低炭素化の技術力向上、施設の長寿命化、ライフサイクルコストや光熱水費の削減など、多岐に及びます。また、町域全体への効果としては、温室効果ガス排出量削減の模範が示されることや、町域の実質的な温室効果ガス排出量の削減につながるなどの効果が挙げられます。

本計画は、町自らが地域における一事業者・一消費者として、全職員参加のもと、事務・事業の実施に伴い排出される温室効果ガスを計画的に削減することにより、地球温暖化の防止に寄与します。また、計画の実施状況を積極的に公表することで、町民・事業者の地球温暖化対策の取組を促進することを目的とします。

地球温暖化対策の推進に関する法律（抜粋）（平成十年法律第百十七号）
（地方公共団体実行計画等）

第二十一条 都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、地球温暖化対策計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画（以下「地方公共団体実行計画」という。）を策定するものとする。

2 地方公共団体実行計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 計画期間

二 地方公共団体実行計画の目標

三 実施しようとする措置の内容

四 その他地方公共団体実行計画の実施に関し必要な事項

10 市町村は、その地方公共団体実行計画の策定に当たっては、都道府県の地方公共団体実行計画及び他の市町村の地方公共団体実行計画との整合性の確保を図るよう努めなければならない。

11 都道府県及び市町村（地方公共団体実行計画において、第三項各号又は第五項各号に掲げる事項を定めようとする市町村に限る。次項において同じ。）は、地方公共団体実行計画を策定しようとするときは、あらかじめ、住民その他利害関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

14 都道府県及び市町村は、地方公共団体実行計画を策定したときは、遅滞なく、単独で又は共同して、これを公表しなければならない。

16 都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、毎年一回、地方公共団体実行計画に基づく措置及び施策の実施の状況（温室効果ガス総排出量を含む。）を公表しなければならない。～以下省略。

(2) 位置づけ

本計画は、法令を遵守するとともに、上位計画である「第2次吉備中央町総合計画」、「吉備中央町公共施設等総合管理計画」等、各種環境関連計画及びまちづくりに関する他分野の関連計画等の整合性に配慮しながら、関係部局との連携等を図り、全庁的に取り組んでいくものとします。

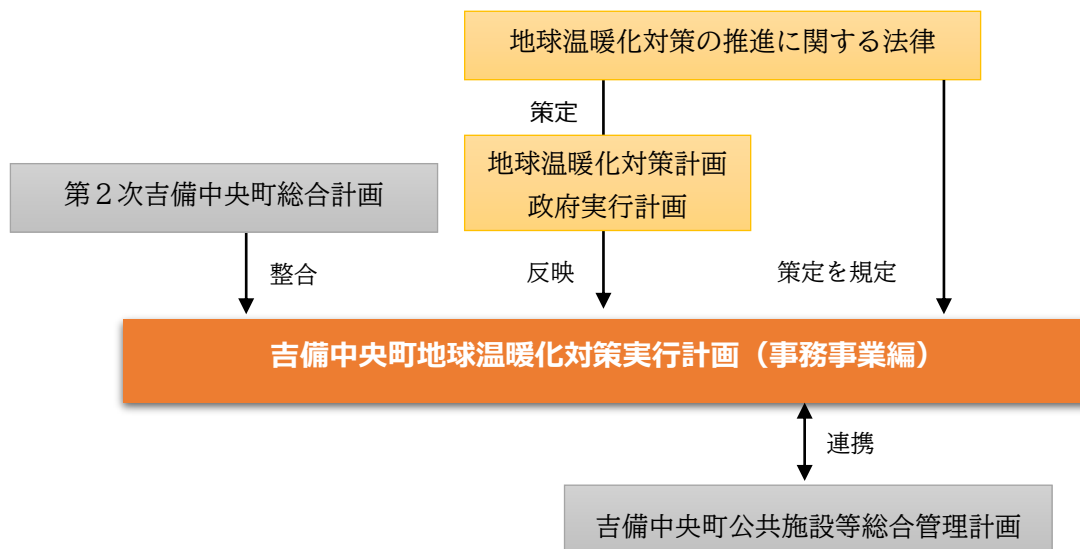


図 7 本計画の位置づけ

(3) 計画の基準年度・計画期間

① 基準年度

基準年度は、過年度の蓄積データがないため、直近の2024（令和6）年度を基準年度とします。

② 計画期間、目標年度

計画期間は、2026（令和8）年度～2030（令和12）年度の5年間とします。

目標年度は、「政府実行計画」に準じ、中期目標を2035（令和17）年度に設定し、さらにその長期目標として2040（令和22）年度を設定します。その上で、本計画における短期目標を2030（令和12）年度とします。

ただし、社会状況の変化や技術的進歩、実務の妥当性などを踏まえ、必要に応じた見直しを行います。

(4) 対象範囲

① 調査対象とする事務・事業

調査対象とする事務・事業は、本町の事務及び事業に関わる全組織（指定管理を含む）とします。

表 1 対象施設一覧表（2025（令和7）年4月1日時点）

調査No.	施設名	所管課	施設分類（大分類）
001	ロマン高原かよう総合会館	協働推進課	市民文化系施設
002	長田ふれあいセンター	協働推進課	市民文化系施設
003	豊岡いきいきプラザ	協働推進課	市民文化系施設
004	新山ほほえみセンター	協働推進課	市民文化系施設
005	かよう交流センター	住民課	社会教育系施設
006	かもがわ交流センター	住民課	社会教育系施設
007	農村環境改善センター	加茂川総合事務所	社会教育系施設
008	井原コミュニティセンター	加茂川総合事務所	社会教育系施設
009	上竹荘公民館	教育委員会事務局	社会教育系施設
010	納地公民館	教育委員会事務局	社会教育系施設
011	豊野公民館	教育委員会事務局	社会教育系施設
012	下竹荘公民館	教育委員会事務局	社会教育系施設
013	吉川公民館	教育委員会事務局	社会教育系施設
014	大和公民館	教育委員会事務局	社会教育系施設
015	加茂川歴史民俗資料館	教育委員会事務局	社会教育系施設
016	吉川歴史民俗資料館	教育委員会事務局	社会教育系施設
017	お祭り会館	教育委員会事務局	社会教育系施設
018	地域食材供給施設（品野屋）	協働推進課	スポーツ・レクリエーション系施設
019	地域特産物活用型総合交流促進施設（道の駅かよう）	協働推進課	スポーツ・レクリエーション系施設
020	道の駅かもがわ円城	協働推進課	スポーツ・レクリエーション系施設
021	ラーバニスト小森の里	協働推進課	スポーツ・レクリエーション系施設
022	片山邸	協働推進課	スポーツ・レクリエーション系施設
023	アストロコテージガリレオ	協働推進課	スポーツ・レクリエーション系施設
024	鳴滝森林公園管理棟	建設課	スポーツ・レクリエーション系施設
025	かよう総合スポーツ公園体育館	教育委員会事務局	スポーツ・レクリエーション系施設
026	かもがわ総合スポーツ公園体育館	教育委員会事務局	スポーツ・レクリエーション系施設
027	かもがわ武道館	教育委員会事務局	スポーツ・レクリエーション系施設
028	ハートオブおかやま会館	加茂川総合事務所	産業系施設
029	吉備中央町農業振興センター	農林課	産業系施設
030	かようエコセンター堆肥製造施設	農林課	産業系施設
031	堆肥供給センター	農林課	産業系施設
032	農畜産物処理加工センター	農林課	産業系施設
033	まいたけ菌床栽培施設	農林課	産業系施設
034	農林業交流体験施設（飛躍の郷「ひだまり」）	農林課	産業系施設
035	ピオーネ集出荷・直売所	農林課	産業系施設
036	落合ダム揚水機場	建設課	産業系施設
037	（旧）上竹荘小学校	総務課	学校教育系施設
038	加賀東小学校	教育委員会事務局	学校教育系施設
039	（旧）下竹荘小学校	総務課	学校教育系施設
040	（旧）吉川小学校	総務課	学校教育系施設
041	（旧）大和小学校	総務課	学校教育系施設
042	（旧）津賀小学校	総務課	学校教育系施設
043	（旧）御北小学校	総務課	学校教育系施設
044	加賀南小学校	教育委員会事務局	学校教育系施設
045	加賀西小学校	教育委員会事務局	学校教育系施設

調査 No.	施設名	所管課	施設分類（大分類）
046	加賀中学校	教育委員会事務局	学校教育系施設
047	竹荘共同調理場	教育委員会事務局	学校教育系施設
048	(旧)上竹荘保育園	総務課	子育て支援施設
049	円城こども園	子育て推進課	子育て支援施設
050	吉備高原こども園	子育て推進課	子育て支援施設
051	豊野こども園	子育て推進課	子育て支援施設
052	大和こども園	子育て推進課	子育て支援施設
053	(旧)津賀幼稚園	総務課	子育て支援施設
054	(旧)御北幼稚園	総務課	子育て支援施設
055	子育て支援センター(旧吉川保育園)	子育て推進課	子育て支援施設
056	加賀西児童クラブ	子育て推進課	子育て支援施設
057	スマイル児童クラブ	子育て推進課	子育て支援施設
058	吉備高原児童クラブ	子育て推進課	子育て支援施設
059	総合福祉センター	福祉課	保健・福祉施設
060	賀陽福祉センター	福祉課	保健・福祉施設
061	下加茂診療所	保健課	医療施設
062	新山診療所	保健課	医療施設
063	賀陽庁舎	総務課	行政系施設
064	加茂川庁舎	加茂川総合事務所	行政系施設
065	岡山市西消防署吉備中央町出張所	総務課	行政系施設
066	上竹荘分団第1・2部機庫	総務課	行政系施設
067	豊野分団第1・2部機庫	総務課	行政系施設
068	下竹荘分団第1・2部機庫	総務課	行政系施設
069	吉川分団機庫(第1・2部共用)	総務課	行政系施設
070	大和分団第1・2・3・4部機庫	総務課	行政系施設
071	御北分団第1・2部機庫	総務課	行政系施設
072	円城分団第1・2・3部機庫	総務課	行政系施設
073	大和水道施設	水道課	供給処理施設
074	竹之荘水道施設	水道課	供給処理施設
075	黒山水道施設	水道課	供給処理施設
076	円城水道施設	水道課	供給処理施設
077	御北水道施設	水道課	供給処理施設
078	吉備高原水道施設	水道課	供給処理施設
079	下水処理場(吉備高原浄化センター)	水道課	供給処理施設
080	尾原地区農業集落排水処理場	水道課	供給処理施設
081	井原・豊岡上地区農業集落排水処理場	水道課	供給処理施設
082	下加茂・上加茂地区農業集落排水処理場	水道課	供給処理施設
083	賀陽インターチェンジ バスストップ待合所	協働推進課	交通施設
084	吉備中央町火葬場	住民課	その他施設
085	総務課	総務課	施設以外でエネルギーを消費する設備等
086	税務課	税務課	施設以外でエネルギーを消費する設備等
087	企画課	企画課	施設以外でエネルギーを消費する設備等
088	協働推進課	協働推進課	施設以外でエネルギーを消費する設備等
089	住民課	住民課	施設以外でエネルギーを消費する設備等
090	福祉課	福祉課	施設以外でエネルギーを消費する設備等
091	保健課	保健課	施設以外でエネルギーを消費する設備等
092	子育て推進課	子育て推進課	施設以外でエネルギーを消費する設備等
093	農林課	農林課	施設以外でエネルギーを消費する設備等
094	建設課	建設課	施設以外でエネルギーを消費する設備等
095	定住促進課	定住促進課	施設以外でエネルギーを消費する設備等
096	水道課	水道課	施設以外でエネルギーを消費する設備等
097	教育委員会事務局	教育委員会事務局	施設以外でエネルギーを消費する設備等
098	吉備高原都市事務所	吉備高原都市事務所	施設以外でエネルギーを消費する設備等

② 調査対象とする温室効果ガス

温対法第2条第3項では、次の7種類を温室効果ガスとして規定していますが、国内で排出されている温室効果ガスの9割以上が二酸化炭素であること、また、本町の保有施設、事務・事業等を考察した結果、本計画で対象とする温室効果ガスは二酸化炭素(CO₂)のみとします。

表 2 本計画で対象とする温室効果ガス

温室効果ガスの種類	用途・排出源	本計画の算定対象
二酸化炭素 (CO ₂)	燃料や電気の使用、一般廃棄物の焼却 等	○
メタン (CH ₄)	燃料の使用、自動車の走行、廃棄物の埋立・焼却、下水・し尿及び雑排水の処理 等	-
一酸化二窒素 (N ₂ O)		-
ハイドロフルオロカーボン (HFCs)	カーエアコンの使用、廃棄 等	-
パーフルオロカーボン (PFCs)	半導体基板の洗浄剤や代替フロンの使用、廃棄 等	-
六ふっ化硫黄 (SF ₆)	絶縁体として用いられる工業用ガスの使用、廃棄 等	-
三ふっ化窒素 (NF ₃)	半導体素子等の洗浄剤に用いられる工業用ガスの使用、廃棄 等	-

第2章 温室効果ガス排出状況

1 温室効果ガス排出量の算定方法

温室効果ガス排出量は、エネルギー使用量などの「活動量」に「排出係数」及び「地球温暖化係数」を乗じることで算定します。

$$\text{【温室効果ガス排出量】} = \text{【活動量】} \times \text{【排出係数】} \times \text{【地球温暖化係数】}$$

●活動量

温室効果ガス排出の要因となる活動の量を示すもので、電気使用量、燃料（ガソリン、軽油、灯油、A重油、LPG）使用量が該当します。

●排出係数

活動量から温室効果ガス排出量に換算するための係数であり、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」第3条により活動の区分ごとに規定されたものです。電気の使用に伴う温室効果ガス排出係数については、国の削減目標との相関を図るため、環境省が毎年度公表する電気事業者別CO₂排出係数を用います。

●地球温暖化係数（GWP）

二酸化炭素（CO₂）を基準にして、ほかの温室効果ガスがどれだけ温暖化する能力があるかを表した数字のことで、二酸化炭素（CO₂）の地球温暖化係数は1となります。

表 3 排出係数

排出源	単位発熱量 ①	単位	炭素排出係数 (kg-C/MJ) ②	単位	排出係数 ①×②×44/12	単位
燃料の使用に伴う排出						
ガソリン	34.6	MJ/L	0.0183	t-C/MJ	2.32	kg-CO ₂ /L
軽油	37.7	MJ/L	0.0187	t-C/MJ	2.58	kg-CO ₂ /L
灯油	36.7	MJ/L	0.0185	t-C/MJ	2.49	kg-CO ₂ /L
A重油	39.1	MJ/L	0.0189	t-C/MJ	2.71	kg-CO ₂ /L
液化石油ガス（LPG）※	50.8	MJ/kg	0.0161	t-C/MJ	5.97	kg-CO ₂ /m ³

※：プロパンガス（LPG）の重量（kg）から体積（m³）への換算係数は1,000/502（kg/m³）とした。

他人から供給された電気の使用に伴う排出	排出係数	
中国電力㈱（調整後排出係数）	0.520	kg-CO ₂ /kWh

※環境省が毎年度公表する電気事業者別CO₂排出係数を用いる。

2 温室効果ガス排出量

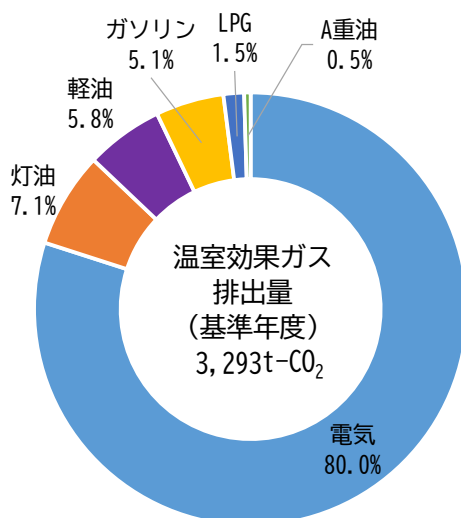
(1) 基準年度（2024（令和6）年度）の活動量及び温室効果ガス排出量

- ❖ 2024（令和6）年度（以下、「基準年度」という。）の温室効果ガス総排出量は3,293t-CO₂です。
- ❖ 電気や燃料など活動項目ごとの排出構成では、電気の使用に伴う温室効果ガス排出量が全体の80.0%と最も多く、次いで灯油（7.1%）、軽油（5.8%）、ガソリン（5.1%）、LPG（1.5%）、A重油（0.5%）となっています。
- ❖ そのため、温室効果ガスの排出削減は電気使用に関する取組を推進していくことが有効的です。

表 4 基準年度の活動量及び温室効果ガス排出量

項目別	基準年度 (2024年度)		
	使用量	排出量 【t-CO ₂ 】	構成割合
電気	5,063,874 kWh	2,633	80.0%
A重油	5,852 L	16	0.5%
LPG	8,480 m ³	51	1.5%
灯油	94,242 L	235	7.1%
ガソリン	72,290 L	168	5.1%
軽油	73,867 L	191	5.8%
合計		3,293	100%

※四捨五入の関係で、合計値・割合は整合しない場合があります。



※四捨五入の関係で、割合は100%にならない場合があります。

図 8 基準年度の温室効果ガス排出構成

(2) 施設用途分類別温室効果ガス排出状況

- ❖ 施設用途分類ごとの排出構成では、供給処理施設が全体の30.4%と最も多く、次いで学校教育系施設(17.8%)、産業系施設(11.8%)となっています。

表 5 施設用途分類別排出量及び構成割合

	総排出量		
	施設名	排出量 【t-CO ₂ 】	構成割合
1	供給処理施設	1,000	30.4%
2	学校教育系施設	585	17.8%
3	産業系施設	390	11.8%
4	行政系施設	307	9.3%
5	施設以外でエネルギーを消費する設備等	262	8.0%
6	スポーツ・レクリエーション系施設	237	7.2%
7	市民文化系施設	151	4.6%
8	社会教育系施設	131	4.0%
9	保健・福祉施設	127	3.9%
10	子育て支援施設	86	2.6%
11	医療施設	8	0.2%
12	その他施設	6	0.2%
13	交通施設	3	0.1%
	合計	3,293	100.0%

※四捨五入の関係で、合計値・割合は整合しない場合があります。

(3) 施設別温室効果ガス排出状況

- ❖ 施設ごとの排出構成では、下水処理場(吉備高原浄化センター)が全体の8.7%と最も多く、次いで竹之荘水道施設(7.1%)、賀陽庁舎(6.2%)となっています。
- ❖ 上水道、下水処理など、生活関連事業に関わる施設からの排出が上位を占めています。

表 6 施設別排出量及び構成割合

	総排出量		
	施設名	排出量 【t-CO ₂ 】	構成割合
1	下水処理場(吉備高原浄化センター)	285	8.7%
2	竹之荘水道施設	235	7.1%
3	賀陽庁舎	205	6.2%
4	円城水道施設	161	4.9%
5	地域特産物活用型総合交流促進施設(道の駅かよう)	149	4.5%
6	落合ダム揚水機場	142	4.3%
7	ロマン高原かよう総合会館	125	3.8%
8	教育委員会事務局	114	3.5%
9	総合福祉センター	106	3.2%
10	吉備高原水道施設	103	3.1%
	その他	1,669	50.7%
	合計	3,293	100.0%

※四捨五入の関係で、合計値・割合は整合しない場合があります。

(4) 活動量別温室効果ガス排出状況

① 電気

- ❖ 電気使用量は 5,063,874kWh です。
- ❖ 電気使用に伴う排出量は 2,633t-CO₂ です。
- ❖ 電気は空調、照明、OA 機器のほか、ポンプやファンの動力源としても利用されます。なお消費量は、機器の保有・稼働状況や施設規模などに応じて変動します。
- ❖ 特に下水処理場（吉備高原浄化センター）をはじめとする上下水道施設など、生活関連事業に関わる施設からの排出が約 39%を占めています。

表 7 電気使用量及び温室効果ガス排出量

電気使用量・排出量（上位10施設）				
	施設名	使用量 【kWh】	排出量 【t-CO ₂ 】	構成割合
1	下水処理場（吉備高原浄化センター）	548,891	285	10.8%
2	竹之荘水道施設	451,834	235	8.9%
3	円城水道施設	309,508	161	6.1%
4	地域特産物活用型総合交流促進施設（道の駅かよう）	286,435	149	5.7%
5	落合ダム揚水機場	272,678	142	5.4%
6	賀陽庁舎	231,016	120	4.6%
7	ロマン高原かよう総合会館	203,321	106	4.0%
8	吉備高原水道施設	197,938	103	3.9%
9	加賀中学校	183,320	95	3.6%
10	御北水道施設	172,258	90	3.4%
	その他	2,206,675	1,147	43.6%
合 計		5,063,874	2,633	100.0%

※四捨五入の関係で、合計値・割合は整合しない場合があります。

② 灯油

- ❖ 灯油使用量は 94,242L です。
- ❖ 灯油使用に伴う排出量は 235t-CO₂ です。
- ❖ 灯油は主にストーブやファンヒーターなどの暖房機器やボイラーの燃料、一部の施設では空調燃料として用いられます。なお、消費量はこうした機器の利用状況により変動します。
- ❖ 特に賀陽庁舎、総合福祉センター、まいたけ菌床栽培施設における使用量が多くなっており、上位3施設で全体の約74%を占めています。

表 8 灯油使用量及び温室効果ガス排出量

灯油使用量・排出量				
	施設名	使用量 【L】	排出量 【t-CO ₂ 】	構成割合
1	賀陽庁舎	33,988	85	36.1%
2	総合福祉センター	19,617	49	20.8%
3	まいたけ菌床栽培施設	16,199	40	17.2%
4	ロマン高原かよう総合会館	7,600	19	8.1%
5	(旧) 御北小学校	3,680	9	3.9%
6	(旧) 大和小学校	2,460	6	2.6%
7	(旧) 津賀小学校	2,295	6	2.4%
8	下竹荘公民館	1,676	4	1.8%
9	(旧) 下竹荘小学校	1,372	3	1.5%
10	(旧) 吉川小学校	900	2	1.0%
	その他	4,455	11	4.7%
合 計		94,242	235	100.0%

※四捨五入の関係で、合計値・割合は整合しない場合があります。

③ 軽油

- ❖ 軽油使用量は 73,867L です。
- ❖ 軽油使用に伴う排出量は 191t-CO₂ です。
- ❖ 軽油は主に公用車や配送車等の燃料として用いられます。なお、消費量はこれら車両の稼働状況に大きく左右されます。
- ❖ 特に教育委員会事務局、かようエコセンター堆肥製造施設における使用量が多くなっており、上位2施設で全体の約72%を占めています。

表 9 軽油使用量及び温室効果ガス排出量

軽油使用量・排出量（上位10施設（課））				
	施設名	使用量 【L】	排出量 【t-CO ₂ 】	構成割合
1	教育委員会事務局	35,823	93	48.5%
2	かようエコセンター堆肥製造施設	16,979	44	23.0%
3	総務課	7,705	20	10.4%
4	建設課	4,899	13	6.6%
5	農畜産物処理加工センター	2,314	6	3.1%
6	岡山市西消防署吉備中央町出張所	2,051	5	2.8%
7	竹荘共同調理場	1,937	5	2.6%
8	堆肥供給センター	1,500	4	2.03%
9	水道課	492	1	0.67%
10	円城水道施設	50	0.1	0.07%
	その他	118	0.3	0.16%
合 計		73,867	191	100.0%

※四捨五入の関係で、合計値・割合は整合しない場合があります。

④ ガソリン

- ❖ ガソリン使用量は 72,290L です。
- ❖ ガソリン使用に伴う排出量は 168t-CO₂ です。
- ❖ ガソリンは主に公用車の燃料として用いられます。なお、消費量は公用車の保有状況や稼働状況に大きく左右されます。
- ❖ 特に総務課、教育委員会事務局における使用量が多くなっており、上位2施設で全体の約45%を占めています。

表 10 ガソリン使用量及び温室効果ガス排出量

ガソリン使用量・排出量（上位10施設（課））				
	施設名	使用量 【L】	排出量 【t-CO ₂ 】	構成割合
1	総務課	23,017	53	31.8%
2	教育委員会事務局	9,215	21	12.7%
3	福祉課	6,712	16	9.3%
4	岡山市西消防署吉備中央町出張所	5,181	12	7.2%
5	建設課	4,499	10	6.2%
6	農畜産物処理加工センター	4,112	10	5.7%
7	水道課	3,851	9	5.3%
8	保健課	2,635	6	3.6%
9	協働推進課	2,345	5	3.2%
10	農林課	2,101	5	2.9%
	その他	8,622	20	11.9%
合 計		72,290	168	100.0%

※四捨五入の関係で、合計値・割合は整合しない場合があります。

⑤ LPG

- ❖ LPG 使用量は 8,480 m³です。
- ❖ LPG 使用に伴う排出量は 51t-CO₂です。
- ❖ LPG は主に給湯・厨房機器の燃料として用いられます。なお、消費量は給湯需要等により変動します。
- ❖ 特に小学校における使用量が多くなっており、上位 4 施設で全体の約 59%を占めています。

表 11 LPG 使用量及び温室効果ガス排出量

LPG使用量・排出量（上位10施設）				
	施設名	使用量 【m ³ 】	排出量 【t-CO ₂ 】	構成割合
1	加賀東小学校	1,337	8	15.8%
2	（旧）御北小学校	1,311	8	15.5%
3	（旧）津賀小学校	1,170	7	13.8%
4	加賀南小学校	1,169	7	13.8%
5	吉備高原こども園	854	5	10.1%
6	豊野こども園	670	4	7.9%
7	大和こども園	515	3	6.1%
8	総合福祉センター	450	3	5.3%
9	円城こども園	327	2	3.9%
10	大和公民館	296	2	3.5%
	その他	383	2	4.5%
合 計		8,480	51	100.0%

※四捨五入の関係で、合計値・割合は整合しない場合があります。

⑥ A 重油

- ❖ A 重油使用量は 5,852L です。
- ❖ A 重油使用に伴う排出量は 16t-CO₂ です。
- ❖ A 重油は主にボイラーの燃料として用いられます。なお、消費量はこうした機器の利用状況により変動します。
- ❖ 特に農村環境改善センターにおける使用量が多くなっており、全体の約 67%を占めています。

表 12 A 重油使用量及び温室効果ガス排出量

A重油使用量・排出量				
	施設名	使用量 【L】	排出量 【t-CO ₂ 】	構成割合
1	農村環境改善センター	3,890	11	66.5%
2	大和こども園	1,142	3	19.5%
3	大和公民館	420	1	7.2%
4	上竹荘公民館	400	1	6.8%
合 計		5,852	16	100.0%

※四捨五入の関係で、合計値・割合は整合しない場合があります。

第3章 温室効果ガス削減目標

1 目標設定の概要

温室効果ガス削減目標について、国の地球温暖化対策計画では「2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比46%削減とし、2035年度、2040年度において、温室効果ガス排出量を2013年度からそれぞれ60%、73%削減する」としています。

また、政府実行計画では「政府の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの総排出量を2030年度までに50%削減、2035年度までに65%削減、2040年度までに79%削減することを目標」としています。

このことから、本町においても国に即した取組を実施していくことを前提とし、本計画の温室効果ガス削減目標の設定は、国の計画目標とする2040（令和22）年度を長期目標、2035（令和17）年度を中期目標として、本計画の最終年度である2030（令和12）年度を短期目標として設定します。

2 目標設定の考え方

(1) 政府実行計画の削減目標

政府実行計画の削減目標に合わせた場合、本町の基準年度は2024（令和6）年度であることから、2030（令和12）年度、2035（令和17）年度、2040（令和22）年度までの年数で直線的に按分すると、削減目標は以下のとおりとなります。

- ・2030（令和12）年度：18% $(50\% \times (2030-2024) / (2030-2013))$
- ・2035（令和17）年度：33% $(65\% \times (2035-2024) / (2035-2013))$
- ・2040（令和22）年度：47% $(79\% \times (2040-2024) / (2040-2013))$

(2) 温室効果ガス削減ポテンシャル

2026（令和8）年度以降、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー対策が最大限実施されると仮定した場合、基準年度に対して推計される温室効果ガス削減ポテンシャルは以下のとおりとなります。

- ・2030（令和12）年度：1,549t-CO₂（基準年度比47%削減）
- ・2035（令和17）年度：1,883t-CO₂（基準年度比57%削減）
- ・2040（令和22）年度：2,173t-CO₂（基準年度比66%削減）

表 13 温室効果ガス削減ポテンシャル

取組項目	排出量 【t-CO ₂ 】	現況年度に対しての削減ポテンシャル 【t-CO ₂ 】		
	2024年度 (基準年度)	2030年度	2035年度	2040年度
1. 再生可能エネルギーの導入 (①+②)	－	101	151	201
（内訳）①太陽光発電設備の導入	－	101	151	201
2. 省エネルギー化の推進 (①+②+③)	－	224	273	289
（内訳）①照明LED化	－	201	201	201
（内訳）②高効率空調機器への更新	－	13	51	56
（内訳）③下水道施設における省エネ改善	－	10	21	31
3. 公用車の低炭素化	－	26	47	54
4. 電気の排出係数の低減による効果	－	1,198	1,412	1,629
削減ポテンシャル合計	－	1,549	1,883	2,173
温室効果ガス排出量	3,293	1,744	1,410	1,120
2024年度比削減率	－	-47%	-57%	-66%

※四捨五入の関係で、合計値・割合は整合しない場合があります。

3 温室効果ガス削減目標

本計画の温室効果ガス削減目標の設定は、政府実行計画の計画目標とする 2040（令和 22）年度を長期目標、2035（令和 17）年度を中期目標として、本計画の最終年度である 2030（令和 12）年度を短期目標として設定します。

短期目標（目標年度：2030（令和 12）年度）

2024（令和 6）年度（基準年度）排出量：3,293t-CO₂
2024（令和 6）年度（基準年度）比：18%（593t-CO₂）削減
2030（令和 12）年度排出量：2,700t-CO₂

中期目標（目標年度：2035（令和 17）年度）

2024（令和 6）年度（基準年度）排出量：3,293t-CO₂
2024（令和 6）年度（基準年度）比：33%（1,087t-CO₂）削減
2035（令和 17）年度排出量：2,206t-CO₂

長期目標（目標年度：2040（令和 22）年度）

2024（令和 6）年度（基準年度）排出量：3,293t-CO₂
2024（令和 6）年度（基準年度）比：47%（1,548t-CO₂）削減
2040（令和 22）年度排出量：1,745t-CO₂

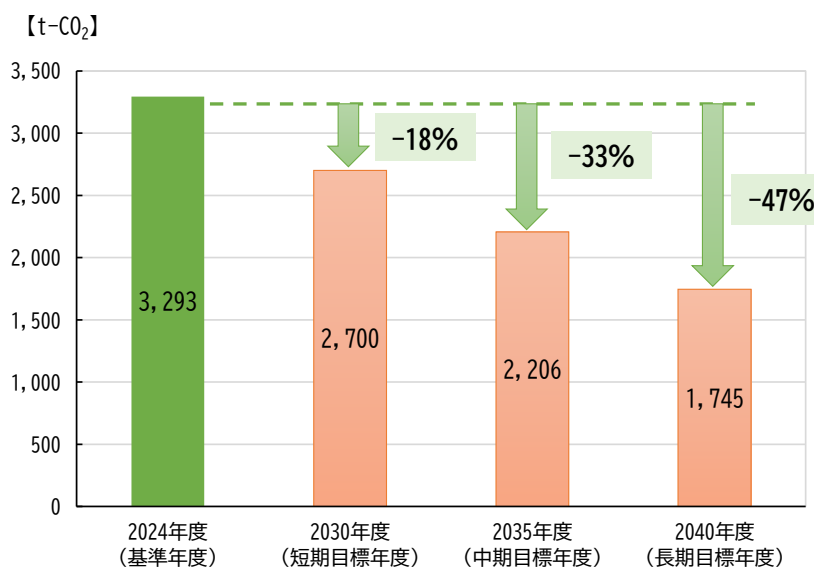


図 9 温室効果ガス削減目標

第4章 目標達成のための取組施策

1 温室効果ガス削減に資する基本的な考え方

国の「政府実行計画」に基づき、本町の事務・事業に関する取組施策として、以下の4つの基本方針と具体的な取組内容を定めます。

表 14 本町の取組体系

基本方針	具体的な取組内容
<p>1. ビジネススタイルの向上</p> 	<p>①日常的な取組の推進</p> <p>②職員研修会の実施</p> <p>③環境価値の創出</p>
<p>2. 環境にやさしい物品等調達の推進</p> 	<p>①環境にやさしい自動車の導入</p> <p>②環境にやさしい電力調達の推進</p> <p>③グリーン購入の推進</p> <p>④地域産材利用の木造・木質化の推進</p>
<p>3. 建築物の省エネ強化</p> 	<p>①LED 照明の導入</p> <p>②高効率省エネルギー設備等の導入</p> <p>③建築物の ZEB 化</p>
<p>4. 再生可能エネルギーの最大限導入</p> 	<p>①公共施設への太陽光発電設備・蓄電設備の導入促進</p> <p>②ペロブスカイト等の次世代太陽電池の率先導入</p>

2 具体的な取組施策

(1) 基本方針1. ビジネススタイルの向上

① 日常的な取組の推進

温室効果ガス排出削減のためには、職員一人ひとりの環境配慮意識の向上が重要となります。日常の事務・事業の中で、省エネルギーの推進、エネルギーの有効利用、廃棄物等の削減など、できることから取り組んでいきます。また、国民運動である「デコ活※」にも賛同しながら、ゼロカーボンへの取組を進めていきます。

※デコ活とは、2050年カーボンニュートラル及び2030（令和12）年度削減目標の実現に向けて、国民一人ひとりの行動変容、ライフスタイル変革を後押しする国民運動で、二酸化炭素(CO₂)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む”デコ”と活動・生活を組み合わせた言葉です。

ア 空調・換気に関する取組

取組主体	取組内容
施設全体	<ul style="list-style-type: none">●カーテン、ブラインドにより、日射を調整する。夏期は冷房中や帰る前に日射を適切に遮蔽し、冬期は日射を取り入れる。●夏期はゴーヤ等のつる性植物による窓際の緑化（緑のカーテン）等により、空調効率を高める。●設備の運用改善や設備の保守・管理に関する取組の遵守、強化を図る。●空調・熱源機器の立ち上がり運転時間を短縮する。冷暖房時間の長期化によるエネルギー消費の増加を防ぐため、空調運転開始時間を季節ごとに検討し、立ち上げ時間をこまめに調整する。●腐食、損傷、異音等の目視確認及び点検を行う。空調機等の室外機のフィンや配管、架台に腐食や損傷等がないかを定期的に点検し、必要に応じて清掃する。また、空調機の稼働時に異音等が生じた場合はメンテナンス業者等に連絡する。 ※フロン類・代替フロン類使用機器については、漏えいが無いか定期点検時に確認する。●換気運転時間を短縮(間欠運転・換気回数の適正化)する。電気室や倉庫などの過剰な換気運転を防ぐため、送排風機の運転時間の短縮や間欠運転を行う。●空調使用時は換気扇の使用を控える。

取組主体	取組内容
課または所属	<ul style="list-style-type: none"> ●快適性を損なわない範囲で、室内温度・湿度の適正な管理を行う（夏期は28℃、冬期は20℃が目安）。 ●執務室、会議室等の室温を許容範囲で緩和する（1℃の緩和で10%の省エネ）。 ●フィルターの定期的な清掃を実施する。フィルターを月1回以上清掃することにより、機器の効率低下を防ぐ。
職員一人ひとり	<ul style="list-style-type: none"> ●使用されていない部屋の空調を停止する（会議終了後の空調停止含む）。 ●クールビズ・ウォームビズの奨励と組み合わせ、庁舎、施設等の空調の温度管理を適正（冷房28℃、暖房20℃が目安）に行う。 ●空調使用時は扉や窓を確実に閉め、また出入りの際も速やかに開閉するなど、室内への外気の侵入を防止する。

イ 照明に関する取組

取組主体	取組内容
施設全体	<ul style="list-style-type: none"> ●設備の運用改善や設備の保守・管理に関する取組の遵守、強化を図る。 ●照明器具の定期的な保守及び点検を行う。適正な照度を維持するため、照明器具を定期的に清掃する。 ●屋外照明等は、安全の確保に支障のない範囲で消灯するなどして点灯縮減を図る。
課または所属	<ul style="list-style-type: none"> ●照度を適正化するため、JIS「照度基準総則」に基づき、必要以上に明るい場合は、照明スイッチによる消灯や照明の間引き等を行う。 ●必要な場所のみ点灯できるよう、照明スイッチ周辺に点灯場所を細分化したものを明示する。また、消灯ルールの設定、周知、点検を行う。 ●照明器具の清掃、適正な時期での交換を実施する。
職員一人ひとり	<ul style="list-style-type: none"> ●空室、不在時等のこまめな消灯を行う。 ●日中、日当たりのよい場所では照明をこまめに消す。 ●業務に支障のない範囲で、昼休みの執務室の消灯、廊下照明の部分消灯を徹底する（調光システムが導入されているところを除く）。

取組主体	取組内容
	<ul style="list-style-type: none"> ●廊下、昼休み、時間外勤務時の照明は必要最小限とする。 ●給湯室、トイレ等では使用時だけ点灯し、使用後は消灯する。 ●退室時に人がいなくなるエリアの照明を消す。

ウ 給湯に関する取組

取組主体	取組内容
施設全体	<ul style="list-style-type: none"> ●設備の運用改善や設備の保守・管理に関する取組の遵守、強化を図る。 ●ボイラー等は定期的にメンテナンスを実施する。 ●冬期以外の給湯供給期間を短縮する。手洗用給湯の必要性は必ずしも高くないため、冬期以外の給湯を停止する。
職員一人ひとり	<ul style="list-style-type: none"> ●給湯温度の設定を衛生上可能な範囲で低く調整し、給湯エネルギー消費量や配管の熱損失を減らす。 ●給湯器や湯沸かし器などは季節に合わせた設定温度に調節する。 ●湯沸かし時には必要最低限の量を沸かす。




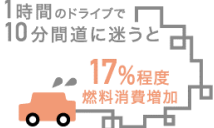

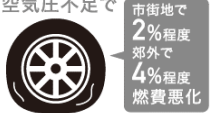



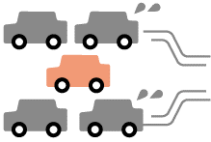
エ 事務用機器等に関する取組

取組主体	取組内容
課または所属	<ul style="list-style-type: none"> ●低電力モード機能搭載の OA 機器は、低電力モードに設定する。 ●パソコンモニターの輝度を業務に支障のない範囲で下げる。 ●スイッチ付き電源タップを活用し、退室後の待機電力消費を防止する。 ●所属の最終退庁者が、所属のパソコンやプリンターの電源が切れていることを確認する。 ●夜間、休日等のエレベータの運行を削減する。
職員一人ひとり	<ul style="list-style-type: none"> ●昼休み、時間外勤務時は、業務に支障のない範囲で OA 機器の電源オフを励行する。 ●電気ポット、コーヒーマーカーの使用を自粛する。 ●上下階への移動は、階段を利用した 2 アップ・3 ダウンに努める。 ●事務用機器等を使用しないときは、業務に支障のない範囲で主電源を切る。

オ 公用車使用に関する取組

取組主体	取組内容
課または所属	<ul style="list-style-type: none"> ●道路状況（工事区間や渋滞する場所・時間帯、迂回路等）について情報交換を行い、公用車の円滑な運行を心掛ける。 ●給油量と走行距離から燃費を計測し、取組の指標とする。 ●メンテナンスを適切に行うことで車両の性能低下を防止する。
職員一人ひとり	<ul style="list-style-type: none"> ●アイドリングストップの徹底や急発進・急加速の回避など、「エコドライブ10」を励行する。 ●近距離の移動時には徒歩や自転車を利用し、可能な限り公用車の使用を抑制する。 ●合理的な走行ルートを選択と経済速度による走行に努める。

エコドライブ10のすすめ

<p>1. 自分の燃費を把握しよう！</p> <p>自分の車の燃費を把握することを習慣にしましょう。日々の燃費を把握すると、自分のエコドライブ効果が実感できます。車に装備されている燃費計・エコドライブナビゲーション・インターネットでの燃費管理などのエコドライブ支援機能を使うと便利です。</p> 	<p>6. ムダなアイドリングはやめよう！</p> <p>待ち合わせや荷物の積み下ろしなどによる駐停車の際は、アイドリングはやめましょう。10分間のアイドリング（エアコンOFFの場合）で、130cc程度の燃料を消費します。また、現在の乗用車では基本的に暖機運転は不要です。エンジンをかけたらすぐに出発しましょう。</p> 
<p>2. ふんわりアクセル「eスタート」！</p> <p>発進するときは、穏やかにアクセルを踏んで発進しましょう（最初の5秒で、時速20km程度が目安です）。日々の運転において、やさしい発進を心がけるだけで、10%程度燃費が改善します。焦らず、穏やかな発進は、安全運転にもつながります。</p> 	<p>7. 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう！</p> <p>出かける前に、渋滞・交通規制などの道路交通情報や、地図・カーナビなどを活用して、行き先やルートをあらかじめ確認しましょう。たとえば、1時間のドライブで道に迷い、10分間余計に走行すると17%程度燃料消費量が増加します。さらに、出発後も道路交通情報をチェックして渋滞を避ければ燃費と時間の節約になります。</p> 
<p>3. 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転！</p> <p>走行中は、一定の速度で走ることを心がけましょう。車間距離が短くなると、ムダな加速・減速の機会が多くなり、市街地では2%程度、郊外では6%程度も燃費が悪化します。交通状況に応じて速度変化の少ない運転を心がけましょう。</p> 	<p>8. タイヤの空気圧から始める点検・整備</p> <p>タイヤの空気圧チェックを習慣づけましょう。タイヤの空気圧が適正値より不足すると、市街地で2%程度、郊外で4%程度燃費が悪化します。また、エンジンオイル・オイルフィルタ・エアクリナーエレメントなどの定期的な交換によっても燃費が改善します。</p> 
<p>4. 減速時は早めにアクセルを離そう！</p> <p>信号が変わるなど停止することがわかったら、早めにアクセルから足を離しましょう。そうするとエンジンブレーキが作動し、2%程度燃費が改善します。また、減速するときや坂道を下るときにもエンジンブレーキを活用しましょう。</p> 	<p>9. 不要な荷物はおろそう！</p> <p>運ぶ必要のない荷物は車からおろしましょう。車の燃費は、荷物の重さに大きく影響されます。たとえば、100kgの荷物を載せて走ると、3%程度も燃費が悪化します。</p> 
<p>5. エアコンの使用は適切に！</p> <p>車のエアコン（A/C）は車内を冷却・除湿する機能です。暖房のみ必要なときは、エアコンスイッチをOFFにしましょう。たとえば、車内の温度設定が外気と同じ25℃であっても、エアコンスイッチをONにしたままだと12%程度燃費が悪化します。</p> 	<p>10. 走行の妨げとなる駐車はやめよう！</p> <p>迷惑駐車はやめましょう。交差点付近などの交通の妨げになる場所での駐車は、渋滞をもたらします。迷惑駐車は、他の車の燃費を悪化させるばかりか、交通事故の原因にもなります。迷惑駐車が少ない道路では、平均速度が向上し、燃費の悪化を防ぎます。</p> 

（出典：環境省「デコ活（エコドライブ10のすすめ）」WEBサイトより作成）

カ その他の温室効果ガス削減に資する取組

項目	取組内容
グリーン購入	<ul style="list-style-type: none"> ●事務用品の購入にあたっては、エコマーク等の環境ラベリング製品を優先的に選択するなど、グリーン調達・グリーン購入を徹底する。
コピー用紙	<ul style="list-style-type: none"> ●両面印刷、両面コピーの徹底に努め、N アップ印刷・製本印刷等を実施する。 ●内部資料等では使用済み用紙の裏紙を使用する。 ●会議用資料や事務手続きの簡素化又は電子化を図り、PC やモニターを利用した会議を実施するなどペーパーレス化を実施する。 ●コピー用紙の在庫管理を徹底し、必要以上の用紙購入を控える。
封筒	<ul style="list-style-type: none"> ●使用済み封筒は、庁内連絡用等に再使用を実施する。 ●会議における資料持ち帰り用封筒はできるだけ用意せず、バック持参を依頼または実施する。
廃棄物 リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> ●マイバック、マイボトル等を使用し、使い捨て商品の使用を抑制する。 ●物品使用の合理化、再使用、再生利用を進め、廃棄物としての排出量を削減する。 ●厨房や給食で発生する食品残さ※の削減を図る。 ※調理くずや食べ残し等の食品由来のごみ ●資源回収ボックスを適切に設置し、ごみの分別（燃えるごみ・資源ごみ・有価物）を徹底する。 ●有価物は新聞紙、雑誌、雑紙、段ボールに分別して回収する。 ●不要となった物品等については庁内で情報を共有し、他所属の再利用を周知・情報共有の徹底を図る。
水道使用量	<ul style="list-style-type: none"> ●日常的な節水の励行や「節水」表示により、施設利用者へ節水の呼び掛けを行う。 ●定期的な点検により、漏水を防止する。

項目	取組内容
その他の 環境配慮行動	<ul style="list-style-type: none"> ●地球温暖化対策に関する研修会等へ積極的に参加する。 ●町が実施するイベント等においては、可能な限り廃棄物の発生抑制やエネルギー使用量の低減化を図る。 ●公共施設を管理・使用する指定管理者や委託先等に対し、温室効果ガス排出量削減などの環境配慮を要請する。 ●各職場の業務において、省エネや3R（リデュース・リユース・リサイクル）、食の地産地消、緑化等による吸収源（光合成による植物へのCO₂吸収）の推進など、社会全体の環境負荷を低減し、地域に取組が広がるように努める。 ●町が実施する公共工事における環境負荷の低減のため、計画段階から設計・施工段階に至る各段階において、環境に配慮した契約締結に努める。 ●本町の特徴である豊かな森林資源を生かした温暖化対策として、主に公共建築物への木材利用の推進に取り組む。

② 職員研修会の実施

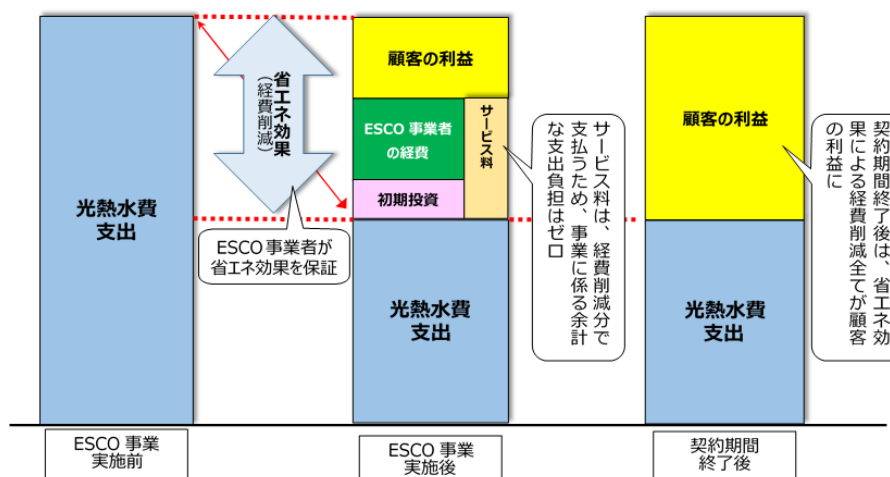
職員の地球温暖化対策に関する意識啓発を図るため、地球温暖化対策に関する研修会、講演会等を年1回以上、積極的に実施します。

また、庁内関係各課で、国や県等の地球温暖化対策・エネルギー政策等に関する支援制度の共有を図ることが重要になります。

さらに、施設設備の老朽化・更新の際には、民間企業との連携・協働によるPPP、PFI事業（PPA、ESCO事業^{*}、ZEB等）による設備更新等を検討します。

ESCO事業（Energy Service Company）とは

ESCO事業とは、省エネルギー化への改修費用を、光熱水費の削減分で賄う事業のことです。ESCO事業者は、省エネルギー診断、設計・施工、運転・維持管理、資金調達等にかかるすべてのサービスを顧客へ提供し、それにより軽減したコスト（光熱費、水道料金など）の一定割合を報酬として受け取ります。



（出典：関西ESCO協会資料より作成）

図 10 ESCO事業の概要

③ 環境価値の創出

本町が行う省エネルギー施策や再生可能エネルギー導入等の取組において、環境価値を創出することを検討します。

その方法の一つとして、J-クレジット制度^{*}を活用し、収益を地域へ還元することなどが挙げられます。

J-クレジット制度とは

J-クレジット制度とは、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度のことです。



(出典：J-クレジット制度)

図 11 J-クレジット制度とは

(2) 基本目標 2. 環境にやさしい物品等調達の推進

① 環境にやさしい自動車の導入

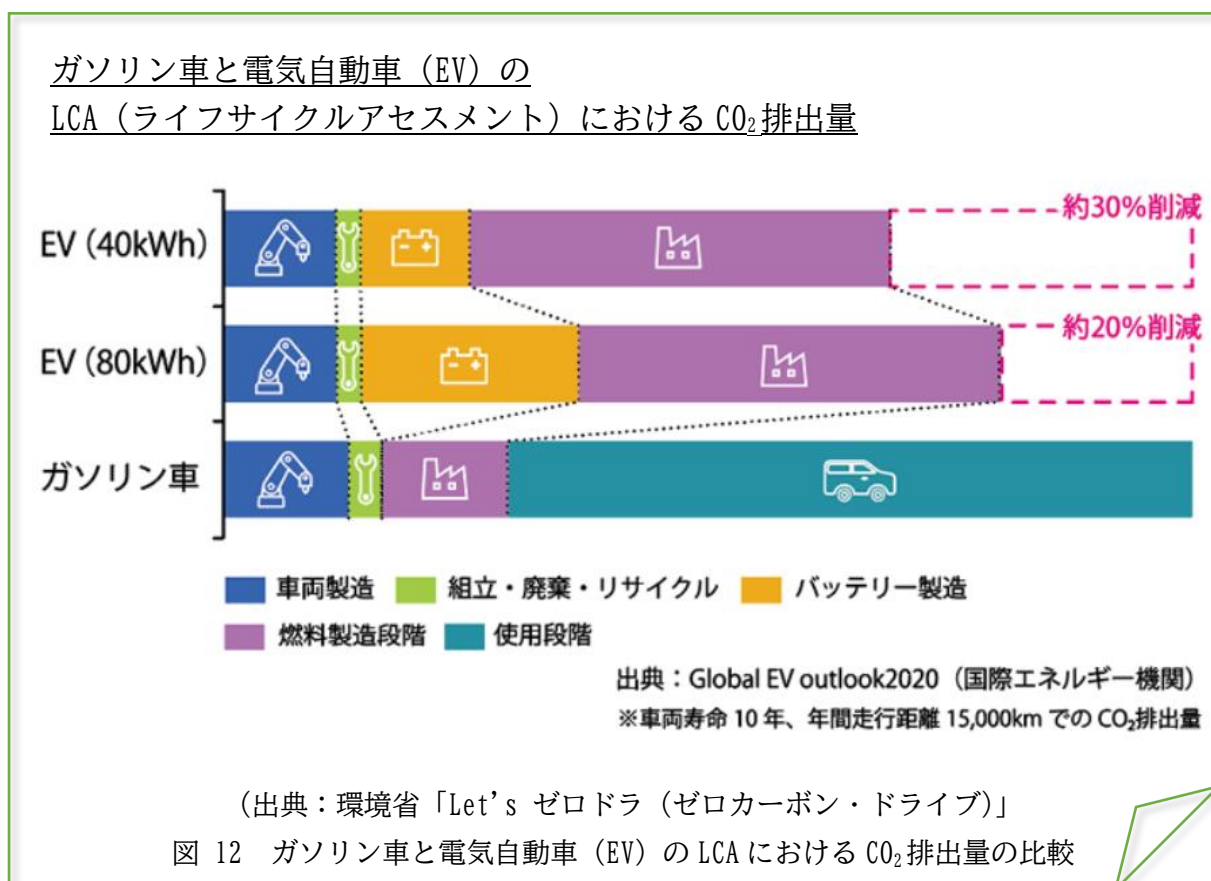
「環境にやさしい自動車」とは、大気汚染物質の排出や騒音を抑え、燃費性能に優れた自動車の総称です。主な種類としては、電気自動車 (EV)、ハイブリッド車 (HV)、プラグインハイブリッド車 (PHV)、燃料電池車 (FCV) などがあります。

国は、2035 (令和 17) 年までに乗用車の新車販売に占める電動車の割合を 100%とすることを目指しており、本町の公用車においても使用実態を精査し、台数の削減を図るとともに、公用車の買い替えの際は環境負荷の少ない自動車の導入を検討する必要があります。

一方、電気自動車 (EV) の普及促進を図るためには、EV 充電設備 (EV ステーション) の導入促進を図る必要があり、庁舎のほかに観光施設への導入も検討します。

電気自動車 (EV) は電気を利用して走行するため、ガソリンを燃焼して走行する従来車に比べ、走行時の CO₂ 排出量が大幅に少なくなっています。製造時の CO₂ 排出量については、搭載するバッテリーの観点から、電気自動車 (EV) がより多くの CO₂ を排出しますが、LCA (Life Cycle Assessment: 製品の製造から廃棄までの全ての工程における環境負荷) においては、電気自動車 (EV) は従来車に比べ CO₂ 排出量が 20~30%少なくなっています。

また、電気自動車 (EV) への充電を再生可能エネルギー由来の電力に変えることで、さらなる CO₂ 排出量の削減が可能となります。



② 環境にやさしい電力調達の推進

多くの小売電気事業者が、太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーを電源としたプランを用意しています。再生可能エネルギー割合が100%のプランであればCO₂排出量実質ゼロの電気となりますが、100%以外にも様々な割合のものがあります。

本町の事務・事業における温室効果ガス排出量は、全体の約80%が電力使用による排出量です。そのため、石炭・石油由来の電力から再生可能エネルギー由来の電力に切り替えることで、温室効果ガスの削減が大きく期待できます。

本町の公共施設で使用する電力は、小売電気事業者別排出係数の低い事業者と契約することにより、CO₂排出量を削減することができるため、再生可能エネルギー由来の電力割合の大きい小売電気事業者との電力契約を検討します。

再エネ電気プランのメリットとは

再エネ電気プランのメリットは以下のとおりです。

- ・発電設備を設置しなくても契約を切り替えるだけで再エネ利用ができる
- ・CO₂排出量が実質ゼロとなる
- ・各社のメニューによっては切り替え前の料金と同等程度のものもある
- ・自治体等の社会的貢献のアピール効果につながる など

※万が一、電力会社が倒産しても、電気の供給義務は送配電会社にあるため電気が止められることはなく、災害復旧で不利になることもありません。



(出典：環境省「再エネスタート」)

図 13 再生可能エネルギー由来の電力利用

③ グリーン購入の推進




グリーン購入は、日常生活やビジネスにおける「消費」を通じてエネルギーや資源の消費を低減し、廃棄物の発生を抑える取り組みであり、さらに個人や職員の環境意識を高める等、他の取り組みへの波及も促進するものです。

環境省「第六次環境基本計画（2024（令和6）年5月閣議決定）」では、重点戦略別の環境施策の展開において、「新たな成長」を導く持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築に向けて、「グリーン購入・環境配慮契約」が重要な施策の一つとして位置づけられています。グリーン購入・環境配慮契約は、地球温暖化防止等にも貢献し、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）において、地方公共団体は努力義務として調達方針の策定や組織的な取組の推進が求められています。

グリーン購入法の特典調達品目は22分野288品目で（2025（令和7）年1月閣議決定）、各品目の判断基準等には単一の基準は少なく、様々な要件を組み合わせる形となっています。

また、対象物品等の範囲も多様化しており、調達者側の理解促進を図るために、「グリーン購入の調達者の手引き」を作成し（2025（令和7）年2月）、体系的に判断基準を整理し、既存の環境ラベル等を活用した確認方法を示しています。

本町で使用する物品等については、「グリーン購入の調達者の手引き」に示された「特定調達品目及びその判断の基準」を参考にし、購入・調達を検討します。

参考となる環境ラベル等		
エコマーク		*エコマーク(No.119)認定品は、グリーン購入法に適合しています。
国際エネルギースタープログラム(エネスタ)		*電子計算機(クライアント型)については、国際エネルギースタープログラムのコンピュータ Ver.8.0 以上に適合する機種は、電子計算機の消費電力に係る判断の基準を満たしています。
省エネラベリング制度		*電子計算機(サーバ型、クライアント型)については、省エネラベルの緑色のマークの製品は、消費電力に係る判断の基準を満たしています。

(出典：環境省「グリーン購入の調達者の手引き」)

図 14 電気計算機等の環境ラベル

④ 地域産材利用の木造・木質化の推進

2010（平成 22）年の「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」制定以降、農林水産省および国土交通省では、同法に基づく基本方針のもと、公共建築物の木材利用を推進してきました。その結果、床面積ベースの木造率は、法制定時の 8.3%から 2019（令和元）年度には 13.8%まで上昇しています。

一方で民間建築物については、低層住宅を除き、非住宅分野や中高層建築物の木造率は依然として低い水準にあります。

こうした背景から、第 204 回通常国会において改正法が成立し、2021（令和 3）年 10 月 1 日に施行されました。これにより、法律の名称が「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」へと変更され、対象も公共建築物から建築物全般へと拡大されました。

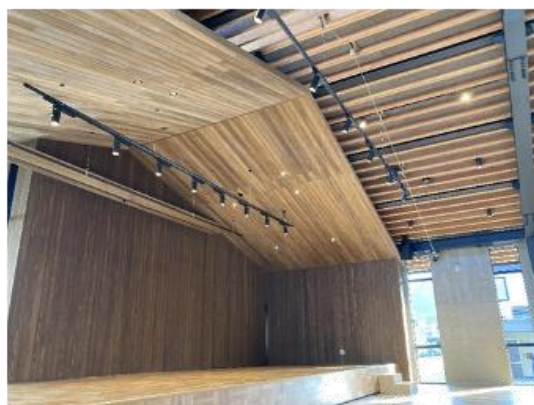
これを受け、本町では「吉備中央町内の建築物における県産材の利用促進に関する方針」を策定しました。町民に対して、木と触れあい、木の良さを実感する機会を幅広く提供し、木材の特性やその利用の促進意義について理解の醸成を効果的に図ります。

具体的には公共建築物のほか、展示効果の高い民間建築物や、先駆的な中大規模建築物においても県産材の利用を促進していきます。今後は、町有施設の木造化・木質化を率先して進めることで民間への波及を促し、地域産木材の活用や関係機関との連携、普及啓発活動などを通じて、官民一体で脱炭素社会の実現を目指します。

岡山県産材を利用した公共施設（事例）



新庄村庁舎【多目的ホール内装】
（新庄村）



久米南町庁舎【多目的ホール内装】
（久米南町）

（出典：岡山県産材利用事例集 令和 6 年 3 月）

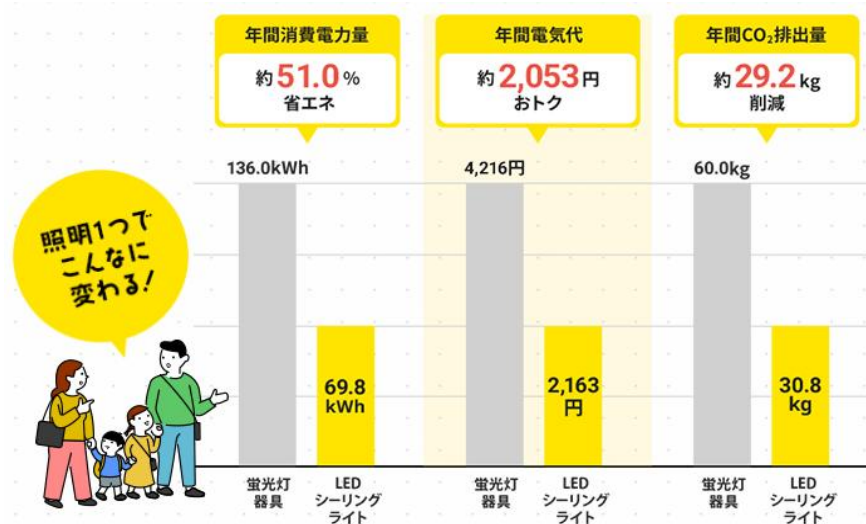
図 15 県産材を使用した内装材や木製品の導入

(3) 基本目標3. 建築物の省エネ強化

① LED 照明の導入

2023（令和5）年11月の「水銀に関する水俣条約第5回締約国会議」において、一般照明用蛍光灯の製造および輸出入を2027（令和9）年末までに禁止することが合意されました。今後、蛍光灯の入手が困難になることが予想されるため、LED照明への計画的な切り替えが必要です。

町の建築物における照明設備については、LED照明の導入割合を令和12（2030）年度までに100%とすることを目指すとともに、調光システムの導入を併せて検討し、適切な照度調整を行います。



家庭用の蛍光灯器具（8畳用）をLED照明に交換した場合の効果

（出典：一般社団法人 日本照明工業会）

図 16 LED照明に交換した場合の効果

最新のLED照明には、センサや無線制御器具など、省エネをサポートする便利な機能が搭載されています。周囲の明るさを感知する「あかるさセンサ」は、周囲が暗くなると自動的に点灯し、外光が入るなどして周囲が明るくなると自動的に消灯する便利なセンサで、窓際の過度な明るさや、照明が点灯する初期の余分な明るさを抑えることができます（消費電力の約30%の省エネが可能）。

また、人の在・不在を検知する「人感センサ」は、人がいない時には自動的に最小限の明るさに減光します（消費電力の約10%の省エネが可能）。

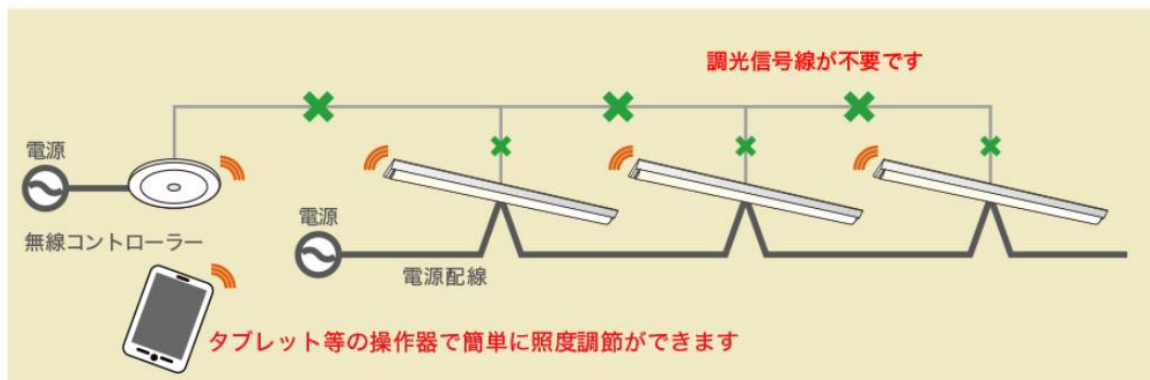


※出典：（一社）照明学会・技術指針JIEG-0101(2012)「照明器具の適正交換に関する指針」

（出典：環境省「あかり未来計画」）

図 17 あかるさセンサ

さらに「無線制御器具」への交換は、新たな照度調節用信号線の配線が不要で、既設の配線を利用して簡単に照度調節ができることから、LED 照明交換時期に併せて導入を検討します。



（出典：環境省「あかり未来計画」）

図 18 無線制御器具の導入

② 高効率省エネルギー設備等の導入

空調設備や換気設備等、施設設備の老朽化などによる設備更新時には、事前に省エネ診断を実施し、LD-Tech 認証制度*による認証製品など、高効率省エネ設備の導入を検討します。

また、投資回収が見込まれる費用対効果の高いものについては、ESCO 事業や国庫補助金等の支援策を活用し、積極的に取り組むものとします。

さらに、施設の更新時に合わせた設備のダウンサイジング**や高効率化、老朽化したポンプ設備等を更新する際は、インバーター制御化等の省エネルギー設備の導入を検討します。

環境省 LD-Tech 認証制度とは

環境省 LD-Tech 認証制度は、現在商品化済みで我が国の脱炭素化を促進する設備・機器等のうち、CO₂削減に最大の効果をもたらす製品を環境省 LD-Tech 認証製品として情報発信し、脱炭素社会の実現を目指すものです。

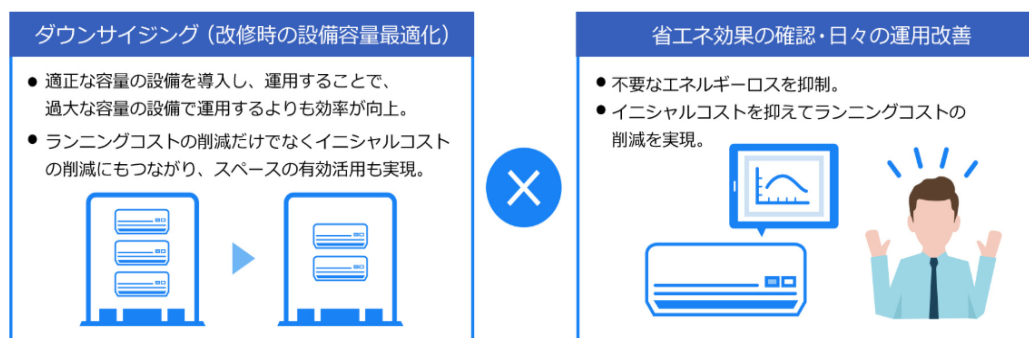


（出典：環境省WEBサイト）

図 19 環境省 LD-Tech 認証制度

ダウンサイジングとは

ダウンサイジングとは、設備の改修時に空調・照明・換気などの設備容量を最適化することです。ダウンサイジングして導入した機器の省エネ効果を定期的に確認しながら運用を改善することで、ランニングコストをさらに削減させることも可能となります。



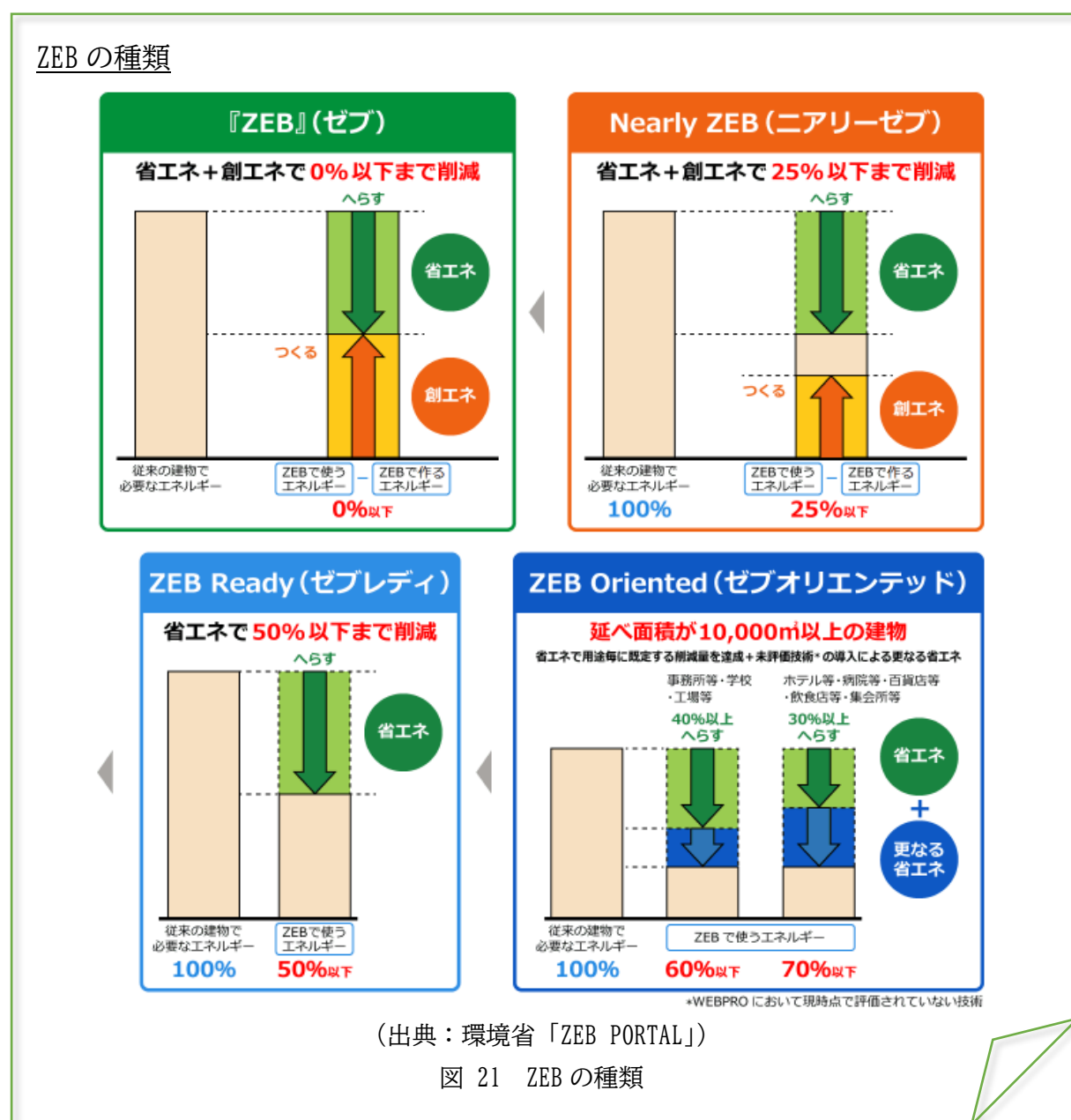
（出典：環境省「ZEB PORTAL」）

図 20 設備容量の最適化による省エネとコスト削減の両立

③ 建築物のZEB化

本町が所有する建築物の新築、改築等を行う際は、断熱性能の高い複層ガラスや樹脂サッシ、空気調和設備その他の機械換気設備、給湯設備等を導入することで省エネルギー対策を徹底し、さらに建物のZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化や省エネルギー基準への適合化も検討します。

建物のZEBには4種類（ZEB、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Oriented）あり、建物の用途に合わせたタイプの導入を検討します。また、事前に省エネ診断などを実施し、省エネ設備導入や太陽光発電設備の導入によるエネルギー削減量（削減率）等を把握した上で、ZEBの可能性を検討します。



(4) 基本目標4. 再生可能エネルギーの最大限導入

① 公共施設への太陽光発電設備・蓄電設備の導入促進

国の「地域脱炭素ロードマップ（令和3年6月）」には、「自治体の建築物及び土地では、2030年には設置可能な建築物等の約50%に太陽光発電設備が導入され、2040年には100%導入されていることを目指す。」と記載されています。

本町の公共施設の建築物においては、2030（令和12）年度までに太陽光発電設備を設置可能な建築物等へ50%、2040（令和22）年度までに100%導入する必要があります。

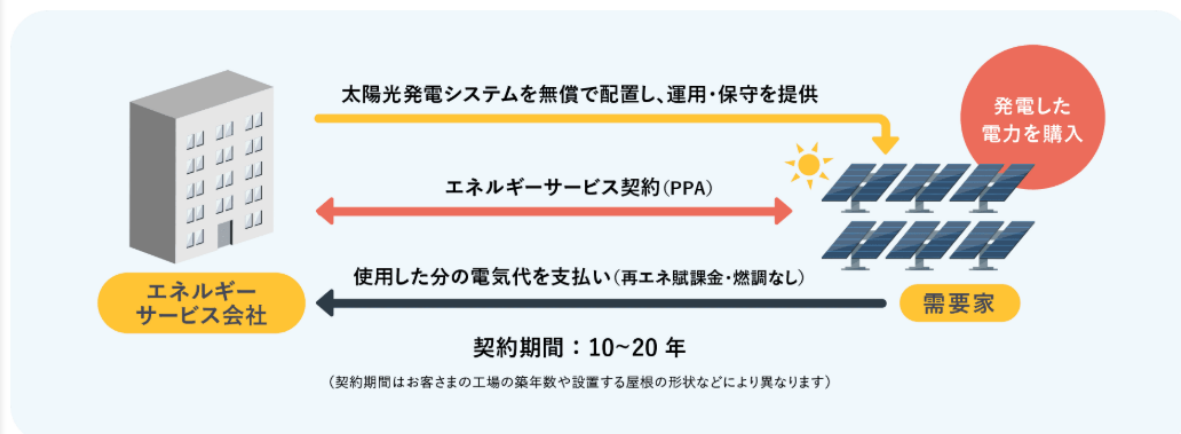
導入方法としては自己所有のほか、初期投資を抑制するリース、PPA^{*}などを検討し、事業採算性の評価を行いながら、導入の促進を図ります。

また、避難所等に指定されている施設には蓄電池の導入も検討し、平常時のみならず災害時においても町民等が安心・安全に過ごせるよう、自立・分散型エネルギーの確保に努めます。

PPA（Power Purchase Agreement）とは

PPAとは「電力販売契約」を意味し、「第三者モデル」とも呼ばれています。

無償で発電設備を設置し、設備の所有は第三者（事業者または別の出資者）が持つ形となるため、資産保有をすることなく再生可能エネルギーの利用が可能となります。



(出典：環境省「再エネスタート」WEB サイト)

図 22 PPA モデル

② ペロブスカイト等の次世代太陽電池の率先導入

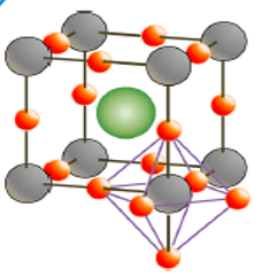
ペロブスカイト太陽電池*は、従来のシリコン太陽電池にはない特性（軽い、薄い、折り曲げられる等）から、これまで設置の難しかった場所にも導入できる次世代の太陽光電池として期待が高まっています。

ペロブスカイトの結晶構造及びタイプは下図のとおりで、主なメリットとしては①低コスト、②軽くて柔軟、③主要材料（ヨウ素）の世界シェアは日本が第2位といった点が挙げられます。一方、寿命が短く耐久性が低い、大面積化が難しい、変換効率の向上が必要といった課題もあります。

しかしながら、現在はシリコン系太陽電池に対抗し得る素材として有望視されており、今後もさらなる向上が求められています。

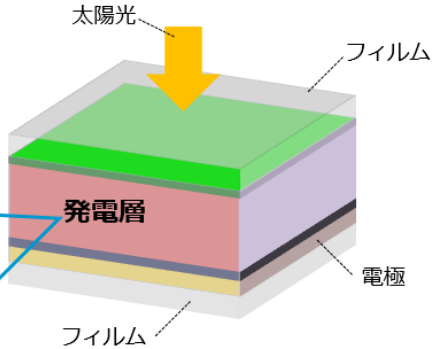
本町においても、建物の構造上設置が困難な建築物等への率先導入を検討します。

ペロブスカイト太陽電池とは




ペロブスカイト結晶構造（一般式：ABX₃）

- A = メチルアミン (CH₃NH₃⁺) など
- B = 鉛 (Pb²⁺) など
- X = ヨウ素 (I⁻) など



屋内・小型

IoTデバイス等、特定用途の比較的小型な機器類に貼る太陽電池

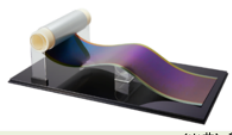


(出典) エネコトテクノロジーズ

- 短寿命の機器への用途であれば、**耐久性**の課題は発電用途に比べてハードルが低く、大面積生産技術が確立されることで、**小型・高付加価値**といった展開が期待される。
- ユーザー等との連携による、**独自性・高付加価値**を追求することが市場獲得に不可欠。

軽量・フレキシブル型

既存の太陽電池では設置が困難な場所（壁面、耐荷重が小さい屋根等）に設置




(出典) 積水化学工業

- 高い**耐久性**と高い歩留まりが求められることから、**量産化へのハードルは高いものの、既存の太陽電池ではアプローチできなかった場所**に設置でき、太陽光の導入量の増加に寄与。
- 量産可能な製造技術**が鍵。日本は**耐久性**に関する特許でリードしており、特許化に適さない**製造ノウハウ**の蓄積が不可欠。

超高効率型

高いエネルギー密度が求められる分野



タンデム型太陽電池のイメージ

- 設置面積の制限などから、高いエネルギーが求められる分野（交通・航空等）では、従来よりも**超高効率なタンデム型の開発が必須**。
- 超高効率のメリットに合う価格を実現可能な低コスト化**が鍵。高い**耐久性**と高い歩留まりが求められることから、**量産化へのハードルは高い**。

(出典：資源エネルギー庁「エネこれ」)

図 23 ペロブスカイト太陽電池

3 2050年ロードマップ

本町の2050（令和32）年ロードマップは、具体的な取組施策を踏まえ、2030（令和12）年度、2035（令和17）年度、2040（令和22）年度、2050（令和32）年度のマイルストーンとして、主な取組目標を掲げ全庁的に取り組んでいきます。

2050年カーボンニュートラルに向けた取組施策（基準年度（2024年度）比）	2030年度 短期目標 CO ₂ ：18%削減	2035年度 中期目標 CO ₂ ：33%削減	2040年度 長期目標 CO ₂ ：47%削減	2050年度 カーボン ニュートラル
●太陽光発電設備の導入（累計）	2030年度までに 170kW	2035年度までに 255kW	2040年度までに 340kW	
●LED照明の導入	2030年度までに 100%			
●省エネルギー設備の導入	随時			
●下水処理施設における省エネ改善	下水処理量あたりのエネルギー消費量を年平均2%削減			
●公用車の低炭素化	2030年度までに ハイブリッド17台	2040年度までにEV7台		随時更新
●電力の低炭素化	随時			
●職員の日常的取組	常時			
●地域産木材利用	随時			

図 24 2050年ロードマップ

第5章 推進管理

1 推進体制の整備

(1) 推進体制

本計画は本町の事務・事業から排出される温室効果ガスの削減計画であるため、町職員の自主性による取組に加え、組織的な計画推進や目標達成状況の管理が求められます。また、本計画の推進には町の施策に関わる内容検討が必須であるため、全庁横断的な組織による施策検討の場である「地球温暖化対策実行計画実行委員会」と推進検討の場である「吉備中央町地球温暖化対策推進員会議」を中心とした推進体制を組むこととします。さらに、温室効果ガス削減施策を行政システムに取り入れることで、実行計画推進の効率化を図ります。

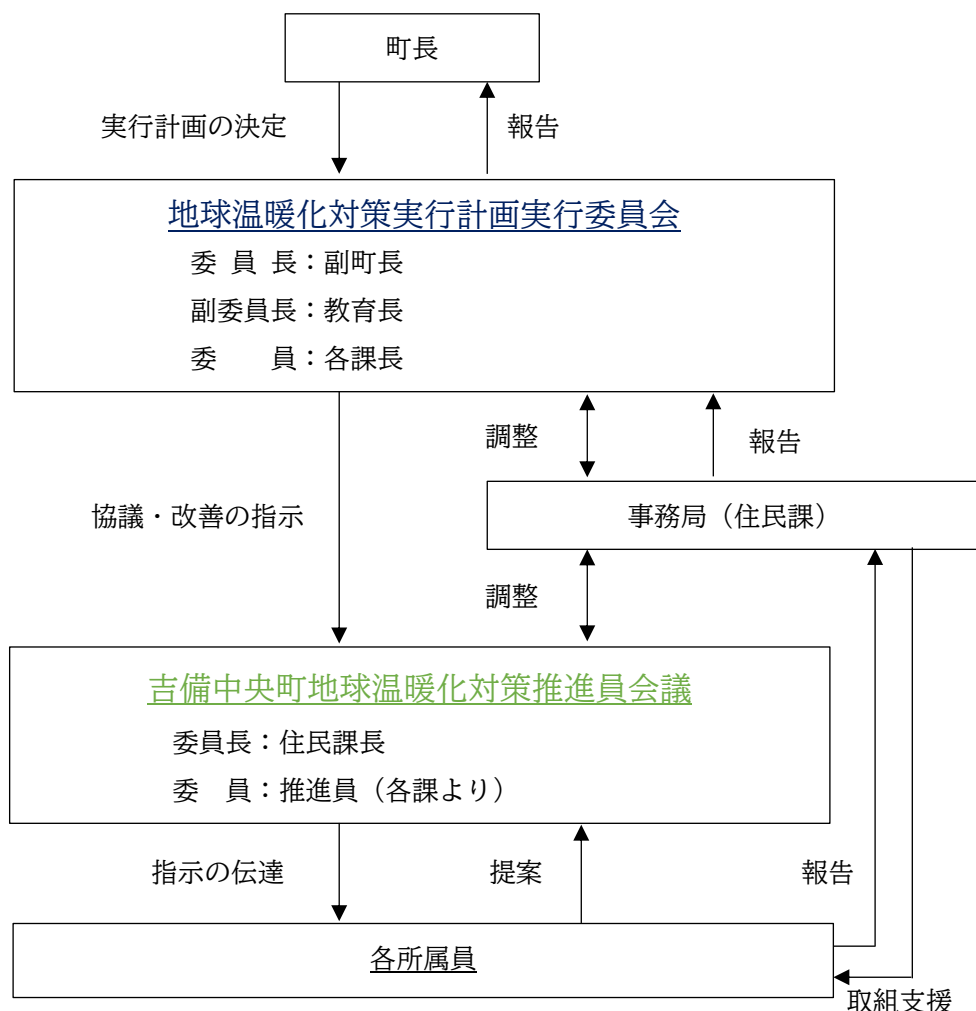


図 25 推進体制

(2) 各組織等の役割

■地球温暖化対策実行計画実行委員会（以下「実行委員会」という。）

- 計画の推進主体として、各所属に対して計画に基づく取組の実行を指示します。
- 本町の地球温暖化対策の取組を総括・評価し、町長に報告するとともに、改善事項があれば計画内容の見直しを行います。

■吉備中央町地球温暖化対策推進員会議（以下「推進員会議」という。）

- 各所属から提案された温室効果ガス排出抑制のための取組などについて、協議・検討して集約を図り、実行委員会へ提案します。
- 地球温暖化対策に関する実行委員会からの指示事項について、協議・検討を行います。

■各所属

- 推進員は、実行委員会、推進員会議からの指示を受けて、温暖化対策の実践に取り組みます。
- 推進員は、所管部門における取組を推進・統括し、実施状況を検討・評価します。評価結果をもとに具体的な取組を見直し、推進員会議へ提案します。
- 所属員は、推進員会議の推進員のもとで、目標の達成及び環境負荷低減に向けた具体的な取組を実践するとともに、改善すべき事項等を推進員に報告・提案します。
- 所属員は、事務局である住民課の要請に応じて、エネルギー使用量（電気・燃料）などをとりまとめて報告します。

■事務局

- 本計画の事務局である住民課は、推進員から提出された資料をもとに、年度ごとのエネルギー使用量（電気・燃料）を集計します。
- エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の集計結果から、排出要因の分析等を行います。

2 推進管理方法

(1) 進行管理の内容・方法

本計画の実施にあたっては、各組織の実施状況を把握し、改善につなげる PDCA サイクルにより、計画の実施状況と成果を評価します。

年 1 回以上、実行委員会、推進員会議を開催し、温室効果ガス排出状況や実施状況について審議し、横断的に情報共有しながら計画の進行管理を行っていきます。

また、本計画の内容や地球温暖化対策に関する知識などを全職員が理解し、行動を波及させていくための研修会を年 1 回以上実施します。

(2) 進捗の管理・点検・評価

計画期間内は、年度ごとに調査対象範囲の温室効果ガス排出状況や職員の取組実施状況の調査を行います。各所属では所属長、施設管理者が所属員の点検結果に基づき活動量等を取りまとめ、事務局に報告します。

また、所属長、施設管理者は、調査によって明らかになった取組等の実態を踏まえ、活動量等の増減要因分析などを行い、次年度以降、より効果的な取組を実施するための改善方策を検討します。

(3) 実施状況の公表

温対法第 21 条第 15 項では、地球温暖化対策実行計画に基づく措置の実施状況（温室効果ガスの総排出量を含む。）について、公表が義務付けられています。

さらに、行政の取組を公表することで、町民や事業者等に対しても環境配慮行動を促すことが期待されることから、本町では本計画の実施状況について、町のホームページを通じて公表します。

【運用スケジュール】

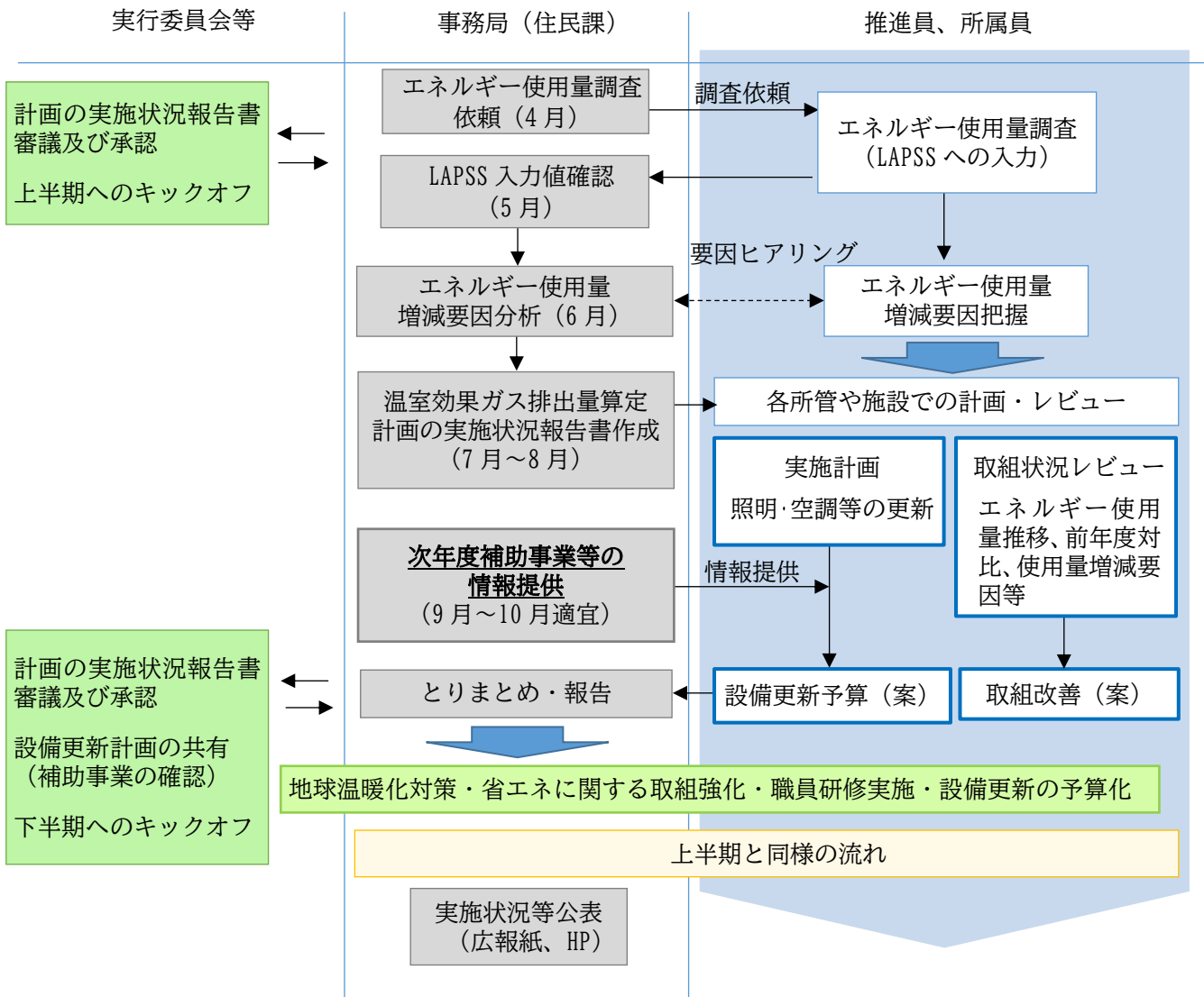


図 26 毎年の運用スケジュール

用語集

ア行

■アイドリングストップ

自動車での信号待ちや荷物の積み下ろし等の際に、走行していない状態でかかったエンジン（アイドリング）を停止させることをいいます。アイドリング時の消費燃料を削減することができます。

■インバーター

直流電力から交流電力を電氣的に生成（逆変換）する電源回路、またはその回路を持つ電力変換装置のことです。

■エコドライブ

車を運転する際に簡単にできる環境対策です。車に余分な荷物を載せない・アイドリングストップ・急発進や急加速および急ブレーキを控える・適正なタイヤ空気圧の点検等を心がけることで、排出ガスの削減に有効とされています。

■エコドライブ10

環境省による大気汚染対策の一環で、地球にやさしいエコな自動車運転方法（10種）を提唱した取組です。

■エコマーク

生産から廃棄にわたるライフサイクル全体を通して、環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品につけられる環境ラベルです。

■温室効果ガス

大気中に存在するガスのうち、太陽からの熱を地球に封じ込め、温室効果をもたらすものを指します。地球温暖化対策の推進に関する法律では人為的な排出に拠る温室効果ガスとして、二酸化炭素（CO₂）の他、メタン（CH₄）・一酸化二窒素（N₂O）・ハイドロフルオロカーボン（HFCs）・パーフルオロカーボン（PFCs）・六ふっ化硫黄（SF₆）・三ふっ化窒素（NF₃）の7種類を定めています。とりわけ産業革命以降、代表的な温室効果ガスであるCO₂やCH₄のほかフロン類などは、人為的な活動により大気中の濃度が増加傾向にあります。

カ行

■カーボンニュートラル

CO₂などの温室効果ガスの排出量と吸収量が差し引きゼロとなっている状態のことです。温室効果ガスの排出削減を進めるとともに、排出量から森林などによる吸収量をオフセット（埋め合わせ）することなどにより達成を目指します。

■活動量

一定期間における生産量・使用量・焼却量など、排出活動の規模を表す指標のことです。地球温暖化対策の推進に関する施行令（平成11年政令第143号）第3条第1項に基づき、活動量の指標が定められています。具体的には、燃料の使用に伴うCO₂の排出量を算定する場合、ガソリン・灯油・都市ガスなどの燃料使用量（L・m³など）が活動量になります。また、一般廃棄物の焼却に伴うCO₂の排出量を算定する場合、たとえば、プラスチックごみ焼却量（t）が活動量になります。

■クールビズ・ウォームビズ

温室効果ガス削減のために、夏の冷房時の室温を28℃、冬の暖房時の室温を20℃に設定し、その中で快適に業務を行えるよう夏はノー上着やノーネクタイ等の涼しい服装を、冬は温かい服装を着用することを推奨する運動です。

■グリーン購入

環境を考慮して必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入することです。2001（平成13）年4月に施工されたグリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）は、国等の機関にグリーン購入を義務づけるとともに、地方公共団体や事業者・国民にもグリーン購入に努めることを求めています。

■クレジット

再生可能エネルギーやエネルギー効率の良い機器の導入、もしくは植林や間伐等の森林管理により実現できた温室効果ガス排出量の削減・吸収量を、決められた方法に従って定量化（数値化）し、取引可能な形態にしたものです。

サ行

■再生可能エネルギー（再エネ）

太陽光・太陽熱・風力・地熱・バイオマスなど、通常エネルギー源枯渇の心配がない自然エネルギーのことです。これらは「エネルギー源として持続的に利用することができる」と認められるもの」として法律で規定されています。資源を枯渇させずに繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となるCO₂をほとんど排出しない優れたエネルギーです。なお、ダムなどの建設を伴わない小規模な水力発電も再生可能エネルギーに含まれます。

■ゼロカーボン

地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出量を実質的にゼロにすることです。

タ行

■太陽光発電

住宅や建物の屋上などに太陽電池を設置し、太陽の光エネルギーを電気エネルギーに変換する仕組みです。

■脱炭素

地球温暖化の代表的な原因である「温室効果ガス（二酸化炭素）」の排出量をゼロにしようという取組です。

■地球温暖化

二酸化炭素などの温室効果ガスが主因となり、地球表面の気温が急速に上昇することです。

■地球温暖化係数（GWP）

二酸化炭素を基準に、ほかの温室効果ガスがどれだけ温暖化に影響するかを表した数値です。

■地球温暖化対策計画

地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画です。温室効果ガスの排出抑制及び吸収の量に関する目標、事業者・国民などが講ずべき措置に関する基本的事項、目標達成のために国・地方公共団体が講じるべき施策などが記載されています。

■地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）

1998（平成10）年10月に公布された地球温暖化に関する法律です。京都議定書採択を機に地球温暖化防止を目的とする我が国初めての法制度とされています。「排出自由」の考え方を改め、国・地方公共団体・事業者・国民の責務を明らかにしています。

■低炭素化

化石燃料から再生可能エネルギーへの転換、エネルギー利用の効率化、ライフスタイルやビジネススタイルの転換等を図ることで、二酸化炭素排出量の削減を実現することです。

■デコ活

政府が推進する「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」のことです。二酸化炭素を減らす脱炭素（Decarbonization）と環境に良いエコ（Eco）を組み合わせた”デコ”な活動・生活を意味する新しい言葉です。

■デジタル・トランスフォーメーション（DX）

「デジタル変革」という意味で、デジタル技術を用いて新たなサービスや価値を創り出し、社会やサービスを変革していくことを指します。

■電気自動車（EV）

ガソリンエンジンを搭載せず、電気駆動のモーターで動く自動車です。走行中に二酸化炭素や排気ガスを出さないため、地球温暖化対策や大気汚染防止につながります。また、走行中の騒音が少ないなどのメリットもあります。昨今、ガソリンやディーゼル車から電気自動車に移行する「EV シフト」と呼ばれる動きが世界的にみられます。

ナ行

■燃料電池車（FCV）

燃料電池から得られた電力で走るモーター動力の自動車です。走行時に二酸化炭素を排出しない次世代自動車です。

ハ行

■排出係数

エネルギー使用量などの活動量に乗じることにより、CO₂などの排出量を求めるための係数です。

■ハイブリッド自動車（HV）

エンジンとモーターの2つの動力源を持ち、それぞれの利点を組み合わせて駆動することにより、省エネと低公害を実現する自動車です。

■パリ協定

2015（平成27）年、パリで開催されたCOP21にて採択され、2016（平成28）年に発効した協定です。京都議定書に代わる2020（令和2）年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みであり、歴史上初のすべての国が参加する公平な合意とされています。

■プラグインハイブリッド自動車（PHV）

差込プラグを用いてコンセントから直接バッテリーに充電できるハイブリッドカーで、ガソリン車と電気自動車の長所を併せ持っています。

■ペーパーレス化

紙の使用量を削減し、デジタルデータによる運用に切り替えることで、環境負荷の低減・コスト削減・セキュリティ強化等を目指すものです。

■ペロブスカイト

次世代の太陽電池の材料として注目される素材です。フレキシブルな形状（壁面などにも設置可能）・低価格・レアメタル不要といった特徴があり、耐荷重の面ではシリコン太陽電池よりも対応範囲が広いというメリットがあります。

■ポテンシャル

将来的に発揮できる可能性や潜在能力を意味します。

マ行

■マイバッグ

買い物の際に持参してレジ袋の代わりに使用する袋です。レジ袋を受け取らないことで、ごみの減量とその意識の向上、資源の節約などを目指しています。また、2020（令和2）年7月よりレジ袋の有料化がスタートし、レジ袋の必要性やライフスタイルの見直しが呼びかけられました。

■マイボトル

繰り返し使える水筒や飲料ボトルのことです。プラスチック等の使い捨て容器を使わないことで環境保護に貢献できます。

■緑のカーテン

家の窓際でつる性の植物をカーテンのように育てることで、日光を遮ったり和らげたりして室温の上昇を抑える効果が期待できます。また、植物の間を通り抜ける風が冷やされることで、家の中を快適に保つことができます。

■メガソーラー

大規模な発電容量（出力が1 MW 以上）を持った太陽光発電システムのことで、遊休地や休耕地などの未利用地に設置します。

ラ行

■ライフサイクルコスト

製品や建物の製造・使用・廃棄までにかかる費用のことです。

数字・英字

■2アップ・3ダウン

建物内で別の階へ移動する際、昇りは2階、降りは3階まで階段を利用する取組です。エレベータの消費電力を減らすことで、省エネや健康対策につなげます。

■3R（スリー・アール）

廃棄物の削減や資源の有効活用を目指すための3つの行動原則の総称で、Reduce（リデュース：発生抑制）・Reuse（リユース：再利用）・Recycle（リサイクル：再生利用）を意味します。

■A 重油

重油の中で最も粘度が低い茶褐色の油です。発熱量が高く、小型ボイラー・ビルの暖房・船舶用燃料など、さまざまな用途で使用されています。

■ESCO 事業 (Energy Service Company)

省エネルギー化への改修費用を光熱水費の削減分で賄う事業のことです。ESCO 事業者は省エネルギー診断、設計・施工、運転・維持管理、資金調達等にかかるすべてのサービスを顧客へ提供し、それにより軽減したコスト（光熱費、水道料金など）の一定割合を報酬とします。

■GX (グリーントランスフォーメーション)

化石燃料中心の経済・社会からクリーンエネルギー中心の産業構造に移行させることにより、経済成長と環境保護の両立を目指す社会変革です。

■J-クレジット制度

企業や自治体が、省エネルギーの取組・再生可能エネルギーの利用・適切な森林管理などによって削減した温室効果ガスの排出量を国が「クレジット」として認証する制度です。

■LAPSS (Local Action Plan Supporting System)

環境省が開発する、地方公共団体実行計画（事務事業編・区域施策編）における温室効果ガス総排出量の算定・管理の支援等を目的としたシステムで、『地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム「通称 LAPSS」』です。

■LCA (Life Cycle Assessment)

製品やサービスのライフサイクル（資源の採掘→製造→使用→廃棄までのすべての段階もしくはその一部）における環境への影響を客観的かつ定量的に評価する手法です。

■LD-Tech (Leading Decarbonization Technology)

エネルギー起源 CO₂ の排出削減に最大の効果をもたらす先導的脱炭素技術のことです。環境省では「環境省 LD-Tech」として、環境省 LD-Tech リスト・環境省 LD-Tech 水準表・環境省 LD-Tech 認証製品一覧の3つのリストを用いて、先導的な技術を整理し、普及促進を進めています。

■LED (Light Emitting Diode)

電流を流すと発光する半導体で「発光ダイオード」とも呼ばれます。消費電力が蛍光灯の約2分の1で長持ちし、材料に水銀などの有害物質も含まれません。また、熱の発生も少ないことなどから、環境負荷が低い発光体として照明などに利用されています。

■LPG (LP ガス)

プロパンガスとブタンガスを原料に作られるガスの総称で「液化石油ガス」とも呼ばれます。家庭用コンロ・給湯器・業務用機器・LPG 自動車・火力発電などの熱源として使用されています。

■N アップ印刷

1 枚の用紙に複数ページを縮小して配置することで、用紙の印刷枚数やトナーの使用量を節約する印刷方法です。

■PDCA サイクル

Plan (計画) →Do (実行) →Check (評価) →Action (改善) というプロセスを繰り返すことにより、計画の継続的な改善を図る進行管理方法です。

■PPA (Power Purchase Agreement)

電力販売・購入契約を意味します。PPA 事業者が太陽光発電システムを企業や家庭などに無償で設置し、そこで発電した電力 (利用分) を建物の所有者に販売するビジネスモデルです。

「第三者モデル」とも呼ばれています。

■PPP/PFI 事業 (Public Private Partnership/Private Finance Initiative 事業)

PPP は公共団体と民間が連携して公共事業を行うことを指し、PFI はその枠組みの一つです。PFI は民間の資金・経営能力・技術を活用することで、国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業です。

■SDGs (Sustainable Development Goals)

「持続可能な開発目標」という意味で、貧困・飢餓・保健・教育・ジェンダー・防災・エネルギー・気候変動などの課題解決に取り組むための国際目標です。2001 (平成 13) 年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、2015 (平成 27) 年 9 月の国連サミットで採択されました。17 のゴールと 169 のターゲットから構成されており、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓った内容となっています。SDGs は発展途上国のみならず先進国自身が取り組む普遍的なものであるとし、日本も積極的に取り組んでいます。

■ZEB (Net Zero Energy Building)

快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギー収支をゼロにすることを目指した建物です。

第6章 資料編

2024（令和6）年度（基準年度）における施設別の活動量及び温室効果ガス排出量は以下のとおりです。

表 15 施設別の活動量及び温室効果ガス排出量

調査 No.	課・施設名	所管課	施設大分類	電気使用量		燃料使用量							温室効果ガス排出量 (t-CO2)								合計			
				中国電力類 kWh	A重油 L	LPG m ³	灯油 L	ガソリン L	軽油 L	ガソリン (公用車) L	軽油 (公用車) L	燃料												
												中国電力類	A重油	LPG	灯油	ガソリン	軽油	ガソリン (公用車)	軽油 (公用車)					
001	ロマン高原かよう総合会館	協働推進課	市民文化系施設	203,321		4	7,600							106		0.02	19							125
002	長田ふれあいセンター	協働推進課	市民文化系施設	10,049		0								5										5
003	豊岡いきいきプラザ	協働推進課	市民文化系施設	12,111		0								6										6
004	新山ほえみセンター	協働推進課	市民文化系施設	27,543		0								14										14
005	かよう交流センター	住民課	社会教育系施設	5,106		0								3										3
006	かもがわ交流センター	住民課	社会教育系施設	1,918		0								1										1
007	農村環境改善センター	加茂川総合事務所	社会教育系施設	0	3,890	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0.00	0	0	0	0	0	0	0	11
008	井原コミュニティセンター	加茂川総合事務所	社会教育系施設	8,905	0	0	460	0	0	0	0	0	0	5	0	0.00	1	0	0	0	0	0	0	6
009	上竹荘公民館	教育委員会事務局	社会教育系施設	36,009	400	65	0	0	0	0	0	0	0	19	1	0.39	0	0	0	0	0	0	0	20
010	納地公民館	教育委員会事務局	社会教育系施設	10,398	0	43	544	0	0	0	0	0	0	5	0	0.25	1	0	0	0	0	0	0	7
011	豊野公民館	教育委員会事務局	社会教育系施設	29,962	0	22	0	0	0	0	0	0	0	16	0	0.13	0	0	0	0	0	0	0	16
012	下竹荘公民館	教育委員会事務局	社会教育系施設	27,948	0	10	1,676	0	0	0	0	0	0	15	0	0.06	4	0	0	0	0	0	0	19
013	吉川公民館	教育委員会事務局	社会教育系施設	60,487	0	20	0	0	0	0	0	0	0	31	0	0.12	0	0	0	0	0	0	0	32
014	大和公民館	教育委員会事務局	社会教育系施設	22,419	420	296	0	0	0	0	0	0	0	12	1	1.76	0	0	0	0	0	0	0	15
015	加茂川歴史民俗資料館	教育委員会事務局	社会教育系施設	803	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0
016	吉川歴史民俗資料館	教育委員会事務局	社会教育系施設	52	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0
017	お祭り会館	教育委員会事務局	社会教育系施設	5,989	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	3
018	地域食材供給施設（品野屋）	協働推進課	スポーツ・レクリエーション系施設	14,879		0								8										8
019	地域特産物活用型総合交流促進施設（道の駅かよう）	協働推進課	スポーツ・レクリエーション系施設	286,435		0								149										149
020	道の駅かもがわ内城	協働推進課	スポーツ・レクリエーション系施設	89,202		0								46										46
021	ラーバニスト小森の里	協働推進課	スポーツ・レクリエーション系施設	890		0								0										0
022	片山邸	協働推進課	スポーツ・レクリエーション系施設	7,020		0								4										4
023	アストロコテージガリレオ	協働推進課	スポーツ・レクリエーション系施設	2,727		0								1										1
024	鳴滝森林公園管理棟	建設課	スポーツ・レクリエーション系施設	6,366		0								3										3
025	かよう総合スポーツ公園体育館	教育委員会事務局	スポーツ・レクリエーション系施設	7,390	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	4
026	かもがわ総合スポーツ公園体育館	教育委員会事務局	スポーツ・レクリエーション系施設	38,148	0	60	0	0	0	0	0	0	0	20	0	0.36	0	0	0	0	0	0	0	20
027	かもがわ武道館	教育委員会事務局	スポーツ・レクリエーション系施設	2,117	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	1
028	ハートオブおかやま会館	加茂川総合事務所	産業系施設	13,097	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	7
029	吉備中央町農業振興センター	農林課	産業系施設	47,011	0	9	0	0	0	0	0	0	0	24	0	0.05	0	0	0	0	0	0	0	24
030	かようエコセンター堆肥製造施設	農林課	産業系施設	70,544	0	0	59	2	9,326	932	7,653	37	0	0	0.00	0	0	0	24	2	20	0	83	
031	堆肥供給センター	農林課	産業系施設	2,307	0	0	0	0	1,500	0	0	1	0	0	0.00	0	0	0	4	0	0	0	5	5
032	農畜産物処理加工センター	農林課	産業系施設	8,752	0	0	18	208	193	3,904	2,121	5	0	0	0.00	0	0	0	9	5	20	0	20	
033	まいたけ菌床栽培施設	農林課	産業系施設	105,941	0	0	16,199	0	37	1,488	0	55	0	0	0.00	40	0	0	0	3	0	0	99	
034	農林業交流体験施設（飛騨の郷「ひだまり」）	農林課	産業系施設	4,197	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	2	2
035	ピオーネ集出荷・直売所	農林課	産業系施設	5,123	0	0	190	438	31	1,530	0	3	0	0	0.00	0	1	0	4	0	0	0	8	8
036	落合ダム揚水機場	建設課	産業系施設	272,678		0								142										142
037	(旧) 上竹荘小学校	総務課	学校教育系施設	45,070		7	735	0	0	0	0	0	23	0	0.04	2	0	0	0	0	0	0	25	25
038	加賀東小学校	教育委員会事務局	学校教育系施設	102,155	0	1,337	735	0	0	0	0	0	53	0	7.98	2	0	0	0	0	0	0	0	63
039	(旧) 下竹荘小学校	総務課	学校教育系施設	41,795	0	6	1,372	0	0	0	0	0	22	0	0.03	3	0	0	0	0	0	0	0	25
040	(旧) 吉川小学校	総務課	学校教育系施設	32,511	0	6	900	0	0	0	0	0	17	0	0.04	2	0	0	0	0	0	0	0	19
041	(旧) 大和小学校	総務課	学校教育系施設	75,687	0	11	2,460	0	0	0	0	0	39	0	0.07	6	0	0	0	0	0	0	0	46
042	(旧) 津賀小学校	総務課	学校教育系施設	87,854	0	1,170	2,295	0	0	0	0	0	46	0	6.98	6	0	0	0	0	0	0	0	58
043	(旧) 御北小学校	総務課	学校教育系施設	80,951	0	1,311	3,680	0	0	0	0	0	42	0	7.82	9	0	0	0	0	0	0	0	59
044	加賀南小学校	教育委員会事務局	学校教育系施設	154,824	0	1,169	780	0	0	0	0	0	81	0	6.97	2	0	0	0	0	0	0	0	89
045	豊野小学校	教育委員会事務局	学校教育系施設	64,051		21	43	3	0	0	0	0	33		0.13	0	0	0	0	0	0	0	0	34
046	加賀中学校	教育委員会事務局	学校教育系施設	183,320	0	0	171	8	0	0	0	0	95	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	96
047	竹荘共同調理場	教育委員会事務局	学校教育系施設	126,285	0	0	0	0	0	0	0	0	66	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	71
048	(旧) 上竹荘保育園	総務課	子育て支援施設			0																		0
049	門城こども園	子育て推進課	子育て支援施設	28,884	0	327	0	20	0	0	0	0	15	0	1.95	0	0	0	0	0	0	0	0	17
050	吉備高原こども園	子育て推進課	子育て支援施設	0	0	854	0	5	0	0	0	0	0	0	5.10	0	0	0	0	0	0	0	0	5

調査 No.	課・施設名	所管課	施設大分類	電気使用量		燃料使用量							温室効果ガス排出量 (t-CO2)							合計	
				中国電力 kWh	A重油 L	LPG mf	灯油 L	ガソリン L	軽油 L	ガソリン (公用車) L	軽油 (公用車) L	燃料									
												中国電力 kWh	A重油 L	LPG mf	灯油 L	ガソリン L	軽油 L	ガソリン (公用車) L	軽油 (公用車) L		
051	豊野こども園	子育て推進課	子育て支援施設	44,518	0	670	0	0	0	0	0	0	23	0	4.00	0	0	0	0	0	27
052	大和こども園	子育て推進課	子育て支援施設	37,489	1,142	515	0	0	0	0	0	0	19	3	3.07	0	0	0	0	0	26
053	(旧)津賀幼稚園	総務課	子育て支援施設			0															0
054	(旧)御北幼稚園	総務課	子育て支援施設			0															0
055	子育て支援センター(旧吉川保育園)	子育て推進課	子育て支援施設	12,067	0	0	162	0	0	0	0	0	6	0	0.00	0	0	0	0	0	7
056	加賀西児童クラブ	子育て推進課	子育て支援施設			0															0
057	スマイル児童クラブ	子育て推進課	子育て支援施設			0															0
058	吉備高原児童クラブ	子育て推進課	子育て支援施設	9,105	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0.00	0	0	0	0	0	5
059	総合福祉センター	福祉課	保健・福祉施設	104,087	0	450	19,617	0	0	0	0	0	54	0	2.68	49	0	0	0	0	106
060	賀陽福祉センター	福祉課	保健・福祉施設	40,168	0	96	15	0	0	0	0	0	21	0	0.58	0	0	0	0	0	21
061	下加茂診療所	保健課	医療施設	6,491		1							3		0.01						3
062	新山診療所	保健課	医療施設	8,539		0							4								4
063	賀陽庁舎	総務課	行政系施設	231,016	0	0	33,988	0	0	0	0	0	120	0	0.00	85	0	0	0	0	205
064	加茂川庁舎	加茂川総合事務所	行政系施設	115,428	0	0	0	0	20	48	0	0	60	0	0.00	0	0	0	0	0	60
065	岡山市西消防署吉備中央町出張所	総務課	行政系施設	33,156	0	0	400	0	0	0	5,181	2,051	17	0	0.00	1	0	0	12	5	36
066	上竹荘分団第1・2部機庫	総務課	行政系施設	1,305	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0.00	0	0	0	0	0	1
067	豊野分団第1・2部機庫	総務課	行政系施設	72	0	0	118	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0
068	下竹荘分団第1・2部機庫	総務課	行政系施設	35	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0
069	吉川分団機庫(第1・2部共用)	総務課	行政系施設	116	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0
070	大和分団第1・2・3・4部機庫	総務課	行政系施設	4,355	0	0	6	0	0	0	0	0	2	0	0.00	0	0	0	0	0	2
071	御北分団第1・2部機庫	総務課	行政系施設	1,418	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0.00	0	0	0	0	0	1
072	円城分団第1・2・3部機庫	総務課	行政系施設	3,925	0	0	18	0	0	0	0	0	2	0	0.00	0	0	0	0	0	2
073	大和水道施設	水道課	供給処理施設	43,679	0	0	0	0	0	0	0	0	23	0	0.00	0	0	0	0	0	23
074	竹之荘水道施設	水道課	供給処理施設	451,834	0	0	0	0	0	0	0	0	235	0	0.00	0	0	0	0	0	235
075	黒山水道施設	水道課	供給処理施設	4,824	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0.00	0	0	0	0	0	3
076	円城水道施設	水道課	供給処理施設	309,508	0	0	0	0	50	0	0	0	161	0	0.00	0	0	0	0	0	161
077	御北水道施設	水道課	供給処理施設	172,258	0	0	0	0	0	0	0	0	90	0	0.00	0	0	0	0	0	90
078	吉備高原水道施設	水道課	供給処理施設	197,938	0	0	0	0	30	0	0	0	103	0	0.00	0	0	0	0	0	103
079	下水処理場(吉備高原浄化センター)	水道課	供給処理施設	548,891	0	3	0	0	0	0	0	0	285	0	0.02	0	0	0	0	0	285
080	尾原地区農業集落排水処理場	水道課	供給処理施設	12,569	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0.00	0	0	0	0	0	7
081	井原・豊岡上地区農業集落排水処理場	水道課	供給処理施設	29,192	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	0.00	0	0	0	0	0	15
082	下加茂・上加茂地区農業集落排水処理場	水道課	供給処理施設	151,710	0	0	0	0	0	0	0	0	79	0	0.00	0	0	0	0	0	79
083	賀陽インターチェンジ バスストップ待合所	協働推進課	交通施設	6,174		0							3								3
084	吉備中央町火葬場	住民課	その他施設	10,776		0							6								6
085	総務課	総務課	施設以外でエネルギーを消費する設備等			0					23,017	7,705			0.00			53	20		73
086	税務課	税務課	施設以外でエネルギーを消費する設備等			0					217	0			0.00			1	0		1
087	企画課	企画課	施設以外でエネルギーを消費する設備等			0					946							2			2
088	協働推進課	協働推進課	施設以外でエネルギーを消費する設備等			0					2,345							5			5
089	住民課	住民課	施設以外でエネルギーを消費する設備等			0					1,626							4			4
090	福祉課	福祉課	施設以外でエネルギーを消費する設備等			0					6,712	0			0.00			16	0		16
091	保健課	保健課	施設以外でエネルギーを消費する設備等			0					2,635	0						6			6
092	子育て推進課	子育て推進課	施設以外でエネルギーを消費する設備等			0					517	0			0.00			1	0		1
093	農林課	農林課	施設以外でエネルギーを消費する設備等			0					2,101	0			0.00			5	0		5
094	建設課	建設課	施設以外でエネルギーを消費する設備等			0					4,499	4,899						10	13		23
095	定住促進課	定住促進課	施設以外でエネルギーを消費する設備等			0					599	0			0.00			1	0		1
096	水道課	水道課	施設以外でエネルギーを消費する設備等			0					3,851	492			0.00			9	1		10
097	教育委員会事務局	教育委員会事務局	施設以外でエネルギーを消費する設備等			0					9,215	35,823			0.00			21	93		114
098	吉備高原都市事務所	吉備高原都市事務所	施設以外でエネルギーを消費する設備等			0					241	0			0.00			1	0		1
	合計			5,063,874	5,852	8,480	94,242	684	11,187	71,606	62,680	2,633	16	51	235	2	29	166	162		3,293